

令和4年11月16日
みどり33推進担当部

玉川野毛町公園拡張事業基本設計（案）について

（付議の要旨）

住民参加による検討や事業者、専門家からの意見聴取などを踏まえ、玉川野毛町公園拡張事業基本設計（案）を決定する。

1 主旨

区立玉川野毛町公園の拡張については、シンポジウム、現場見学会、ワークショップ等の様々な機会にて区民と意見交換を行い、令和3年5月に「玉川野毛町公園拡張事業基本計画」を策定している。

その後、公園予定地を活用した様々な活動を通して公園開設後の将来イメージを共有しながら、バックキャスティングによる整備内容の検討を行ってきた。また、民間事業者を対象にした公募型サウンディング調査、専門家の助言なども踏まえ、この度、基本設計（案）を決定する。

2 計画地の概要

- （1）所在地：世田谷区野毛一丁目18番～23番、25番（国土交通省等々力宿舎跡地）
- （2）公園種別：都市公園（地区公園）
- （3）公園面積：約6.6ha/既開園区域（約3.8ha）及び拡張予定地（約2.8ha）
- （4）主な整備内容：拡張予定地

草地の広場約5,000㎡、雨庭の森2,400㎡、
協働の森3,000㎡、デイキャンプ場1か所、住民花壇各所
公園利用や活動の拠点となる施設1か所、公園トイレ1か所
バックヤード1か所、広域用防災倉庫1か所 ほか

既開園区域

便益・サービスの拠点となる施設1か所
駐車場約40台、テニスコート（2面）、多目的広場1か所 ほか

3 検討の経過

基本計画の策定後、協働の公園づくり玉川野毛町パークらぼに取り組み、住民参加や事業者との対話を経て基本設計（検討案）をとりまとめた。

（1）庁内検討（基本計画策定後）

令和3年5月～ 関係各課と個別で協議

令和4年10月 作業部会（係長級）、検討部会（課長級）開催

(2) 地元（上野毛・等々力地区）団体との検討

令和3年8月 町会長会議 基本計画策定の報告、今年度の活動報告

令和4年3月 町会長会議 基本設計（検討案）説明、アンケート実施の報告

意見を踏まえ玉川総合支所と地域防災や災害時の活用について検討を進めてきた。

(3) 玉川野毛町パークらぼによる協働の取り組み

玉川野毛町パークらぼでは、「活動」をやってみる「アクティブデイ」、公園の「形」を考える「デザインデイ」、予定地を一般公開し広く活動やデザインを「区民と検証」する「オープンパーク」を繰り返し、延べ約6000人の参加を得て、公園の将来像を具体化し基本設計（検討案）をとりまとめた。

令和3年 7月：プレオープンパーク

9月：玉川野毛町パークらぼ スタート

9月～令和4年10月：

アクティブデイ（計14回、29日） 参加者平均 18名

デザインデイ（計 8回、10日） 参加者平均 35名

オープンパーク（計 3回、 7日） 来場者平均870名

令和4年 5月～6月：アンケート調査【基本設計（検討案）】（回答301件）

約8割が検討案に相応しい、概ね相応しいと評価。

(4) 官民連携（サウンディング調査及び民間事業者との対話）

①サウンディング調査結果概要 別紙1「サウンディング調査結果の概要」のとおり。

平成30年に実施した1回目のサウンディング調査は、エントランス広場に飲食・物販等を誘致する便益・サービスの拠点となる施設の配置を基本計画に反映した。

2回目の調査では、基本設計（検討案）を示したうえで、出店の可能性、区民活動との連携、公共的な付加価値などについて対話による調査を実施した。

（取り組みの経過）

平成30年 7月 区民アンケート 回答236件

公園利用者のカフェ、レストラン、売店等の需要を把握

9～11月 第1回サウンディング調査 参加事業者等14団体

便益・サービスの拠点となる施設（飲食物販施設の導入）

公園利用や活動の拠点となる施設（公園運営の拠点）への提案

令和4年4月～8月 第2回サウンディング調査 応募事業者：10社

（応募内訳）

便益・サービスの拠点となる施設

民設民営7社、公設民営2社

公園利用や活動の拠点となる施設

公設民営4社

②サウンディング調査結果を受けての区民意見聴取

サウンディング調査を進める中で顕在化した課題について、公園利用者や近隣住民等にフィードバックさせるため、次のとおりアンケート調査を実施した。

- 1) 調査日：7月29日（金）・30日（土）※玉川野毛町公園オープンパークで聴取
- 2) 回答人数：約80名
- 3) 質問項目：【営業時間】【アルコールの提供】【公共的な付加価値】について意向確認

③今後の方針

公園基本設計を基に、官民連携手法を導入し、財政負担の軽減や事業の実効性の担保、地域の課題（買い物不便地域など）の改善も視野に、民間事業者による施設整備、管理運営の実現に取り組む。

便益・サービスの拠点となる施設 (民設民営)	野毛大塚古墳を望める、公園の顔となるエントランスに配置し、公園での楽しみを広げる飲食・物販などの施設として整備する。 <公募に際しての基本事項> ・ 建築面積：約400㎡以下 2階建て以下 ・ 民間事業者による建設、運営 ・ 飲食、物販を中心とした店舗運営 ・ 地域貢献や災害時の連携 ・ 古墳の存在に配慮した景観 など 調査の結果、飲食物販施設と管理事務所の一部機能について民間事業者による投資が可能とする条件を確認することができた。民間事業者の資金やノウハウ等を十分に発揮できるよう、公募設置管理制度（Park-PFI）などの活用し、事業者の公募を行う。
公園利用や活動の拠点となる施設 (公設一部民営)	屋内と草地のオープンスペースをつなぐ屋根下空間、日常の軽飲食や休憩、文化財の紹介のほか、区民ボランティアの活動拠点、地域学習、各種イベントの場などに活用すると共に災害時の防災機能も兼ね備える施設として整備する。 建築面積：約640㎡ 屋内面積：約340㎡ <公募に際しての基本事項> ・ 民間事業者によるテナント出店 ・ 屋内面積の内テナントスペースは約50㎡とする。 ・ 飲食、物販を中心とした店舗運営 ・ 住民活動や災害時の連携 など ・ 軽飲食や休憩利用を主体に飲食や物販店、コミュニティをサポートする事業者の出店（50㎡程度）について、公募設置管理制度（Park-PFI）などによる公募を行い税外収入の確保を図る。

4 基本設計

別紙2 「玉川野毛町公園拡張事業基本設計書（案）概要版」

別紙3 「玉川野毛町公園拡張事業基本設計書（案）」 のとおり。

5 その他の施設

スポーツ施設の管理施設	・既存施設である公共施設総合管理計画に位置付けられる地域スポーツ施設（管理事務所など）を653㎡から350㎡に削減する。 ・その他の施設は、民間事業者の公募・提案状況を鑑み、管理事務所の一部機能や更衣室、シャワー室、水泳場などの複合化を検討する。 ・既開園区域の避難所運営のための備蓄物資や資機材などを保管する広域用防災倉庫を拡張予定地南西部へ移転し150㎡増設する。
公園全体の管理・運営	既設区域内の管理業務を精査しつつ、拡張区域や等々力溪谷公園なども含めた公園全体や周囲も含めた効率的な管理・運営について検討する。
玉川野毛町公園エリアの活性化	・玉川野毛町公園の拡張および再整備や玉川野毛町パークらぼによる区民や事業者の活動を起爆剤に、地域コミュニティの活性化を図る。 ・玉川野毛町公園を拠点に等々力溪谷など周辺の魅力を楽しみながら再発見できるようウォークアブルな空間づくりを進めていく。

＜既開園区域と拡張予定地の間の区道＞

歩道の整備、安全な横断、景観にあった設えに配慮した道路整備を検討する。

（令和4年度の取り組み）

- ・車両の交通量調査及びオープンパークでの歩行者横断数の現状調査を実施する。
- ・横断箇所の仕様など具体的な安全対策についてオープンパーク参加者と意見交換する。
- ・無電柱化推進計画（中間見直し）で追加路線とするよう協議している。

（取り組みの方針）

- ・拡張予定地からの景観に配慮し電線の無電中化を検討する。
- ・安全な公園間の横断、公園区域も含めた車道に沿った歩行者空間を整備する。
- ・風致地区内の景観に配慮した快適な道路空間を検討する。

6 概算経費（想定）

（1）概算事業費 約9.8億円（拡張予定地）※現時点、既存のバックヤードの移転、広域用防災倉庫除く。

対象：拡張予定地の公園整備、公園利用や活動の拠点となる施設の建築物含む

新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢の変化による物価上昇や人件費高騰により、基本計画策定（令和3年度）段階から令和4年9月時点において建設物価の上昇として

1. 3倍程度を見込む。また、今後の物価上昇については状況を踏まえ適切に対応する。

整備にあたっては、社会資本整備総合交付金、都市計画交付金などの充当を予定する。

（2）維持管理経費 約1.4億円/年（既開園区域の実績と拡張予定地の想定費用）

（3）整備費用や維持管理経費削減への取り組み

①整備費・維持管理経費の削減

- ・公募設置管理制度（Park-PFI）の活用（公園施設の整備や管理運営）
- ・グリーンインフラ整備による雨水排水設備費の削減
- ・既存樹木の活用及び樹木や石材などの寄附受領
- ・区民、事業者との協働による効果的、効率的な管理運営体制の構築 など

②税外収入の確保

- ・民間事業者による店舗及び公共施設の整備、駐車場運営など常設施設による収入
- ・移動販売車の誘致、イベント利用や撮影など仮設、一時占用による収入 など

7 今後のスケジュール（予定）

＜基本設計策定まで＞

令和5年 2月：都市整備常任委員会（公園基本設計（案）の報告）

公園基本設計の策定

＜工事の予定＞

令和4年12月～3月：拡張区域準備工事（造成、樹木の移植）

令和5年度：拡張区域第一期工事（みどりのエントランス・草地の広場 など）
便益・サービスの拠点となる施設（民間施設）などの公募

令和6年度：拡張区域第二期工事（外周擁壁や明るいみどり・濃いみどり、公園利用や活動の拠点となる施設、防災倉庫、既開園区域（テニスコートの移転）など）

民間施設の設計・調整

令和7年度：既開園区域第三期工事（駐車場周辺）

民間便益施設工事（建築物など）

開園（拡張事業全区域）

※既開園区域は順次改修工事

令和4年9月29日
世田谷区みどり33推進担当部
公園緑地課

世田谷区立玉川野毛町公園拡張事業サウンディング調査の結果概要

1 主旨

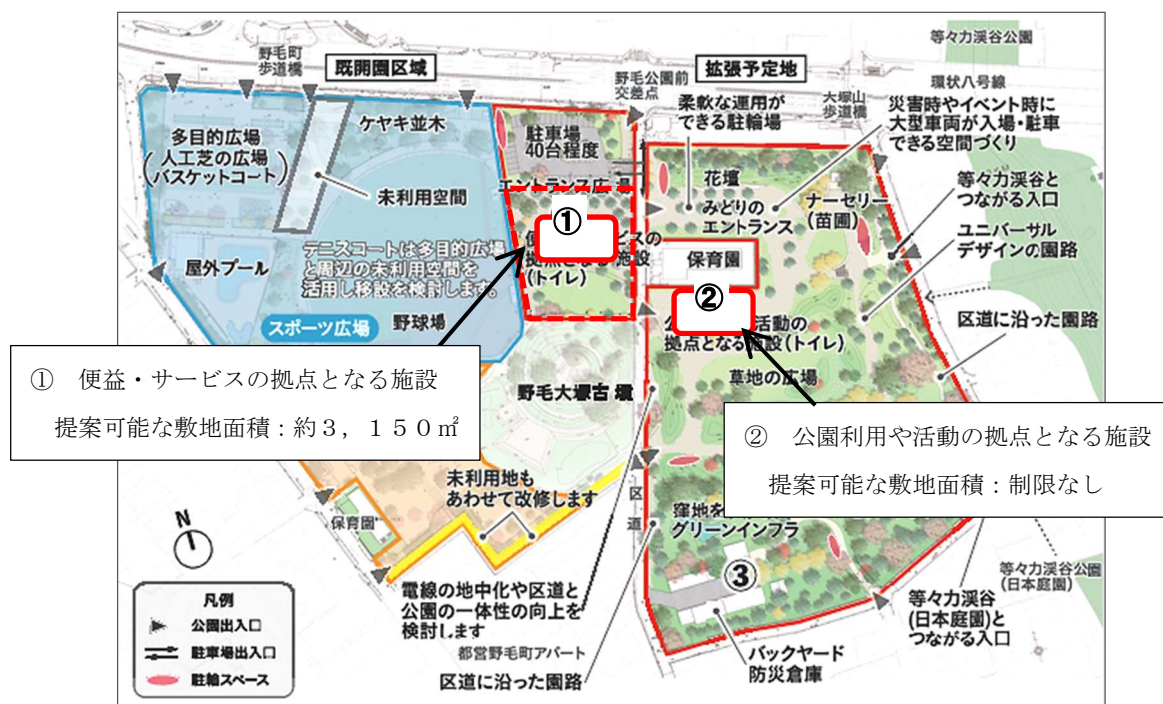
玉川野毛町公園の拡張事業は、令和3年5月に玉川野毛町公園基本計画を策定した後、区民協働の公園づくり「玉川野毛町パークらぼ」を開催しながら、公園基本設計の検討を進めています。この度、公園の魅力やサービスの向上を図っていくため民間活力導入に向けたサウンディング調査を実施しましたので、結果の概要を報告いたします。

2 調査の概要

(1) 目的：公園の基本計画、基本設計検討案を踏まえた上での出店可能性、区民活動との連携、公共的な付加価値などについて対話による確認。

(2) 調査対象：

- ① 便益・サービスの拠点となる施設（飲食や物販等）
- ② 公園利用や活動の拠点となる施設（公園利用や交流等）



(3) 調査の経過

実施要領の公表	令和4年3月31日（木）
説明会・現場見学会	令和4年4月20日（水）
提案書受付	令和4年5月9日（月）～5月24日（火）
提案者との個別対話	令和4年6月上旬～8月上旬

3 調査結果の概要

(1) 応募事業者：10社

	提案内容	事業手法	
便益・サービスの拠点となる施設 (既開園区域)	レストラン、カフェ、フードホール、物販、売店など	パーク P F I 設置管理許可	民設民営 (7社)
	レストラン、カフェ、フラワーショップ、物販など	管理許可 (テナント)	公設民営 (2社)
公園利用や活動の拠点となる施設 (拡張区域)	店舗のサテライトやテイクアウト コミュニティ形成のための料理教室、シェアキッチンなど	管理許可 (拠点施設の一部を使用)	公設民営 (※4社)

※公園利用や活動の拠点施設の4社のうち3社は、便益・サービスの拠点施設での出店を主とするサテライトとしての提案であった。

(2) 個別対話の内容①(便益・サービスの拠点となる施設)

1) 事業手法の提案

- ・パーク P F I 又は公園施設設置管理許可制度による出店(民設民営)
- ・区が整備する施設へのテナント出店(公設民営)
- ・建築面積の規模は、200㎡程度が妥当であるとの意見が多かった。
- ・事業期間は、長期間(20年間)を希望

2) 事業内容

- ・飲食店は、レストランやカフェ(自社店舗の出店、店舗の誘致など)
- ・物販店は、フラワーショップ、農産物の販売、売店など
- ・飲食店と物販店の組み合わせた提案もあった。

3) その他

- ・「公園利用や活動の拠点となる施設」と連携し、マルシェやキッチンカーによるイベント開催(賑わいの創出)への意欲も多かった。

(3) 個別対話の内容②(公園利用や活動の拠点となる施設)

1) 事業手法

- ・区が整備する施設へのテナント出店(採算性が見込めず店舗建設までは困難)
- ・施設の規模は、50㎡程度が妥当であるとの意見が多かった。

2) 事業内容

- ・飲食については、「便益・サービスの拠点となる施設」の店舗のサテライト(テイクアウト利用)など
- ・物販については、子ども向けの本や遊び道具の販売・レンタルの提案があった。
- ・サービス営業として、料理教室、シェアキッチンなどの提案があった。



玉川野毛町公園 (案) 拡張事業基本設計書<概要版>



世田谷区
令和5年2月

1. 公園の概要

(1) 都市公園の概要

<名 称>

玉川野毛町公園（地区公園）

<所 在 地>

野毛一丁目 18 番～23 番、25 番

<公園面積>

約 6.6ha

既開園区域（約 3.8 ha）

拡張予定地（約 2.8 ha）



玉川野毛町公園 位置図

2. 公園づくりの方針

【取り組み方針】 **ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり**

【公園整備の方針】

みどりとみずの
ネットワークづくり

歴史・文化を感じられる
空間づくり

安全・安心の
公園づくり



<公園計画の進め方イメージ>

3. 協働による設計検討

(1) 将来像をイメージしたバックキャスティングによる設計検討

令和 3 年～4 年
区民発意の活動
試行と検証



活動から設計を考える

想定

開園（令和 7 年）
公園が暮らしの舞台となる
活動が本格スタート



活動の舞台に適した公園

見据え

100 年後（2122 年）
目標が実現した
地域に愛される公園



(2) 玉川野毛町パークらぼ

「玉川野毛町パークらぼ」とは、参加者が活動を考えるアクティブデー、活動の状況を踏まえデザインを考えるデザインデー、そして、公園予定地を一般公開するオープンパーク（公園予定地の開放）で広く活動やデザインを発信し検証する。

このような「やってみる」「形を考える」「区民と検証する」からなるサイクルを繰り返して、皆で試行錯誤しながら公園を育てていく取り組みです。

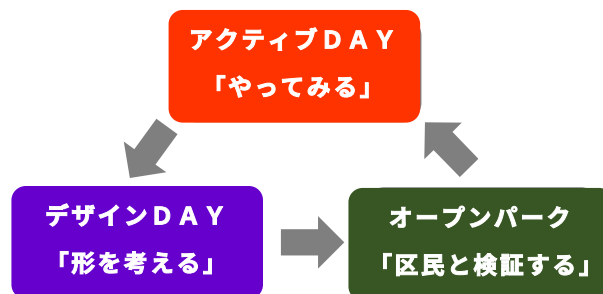
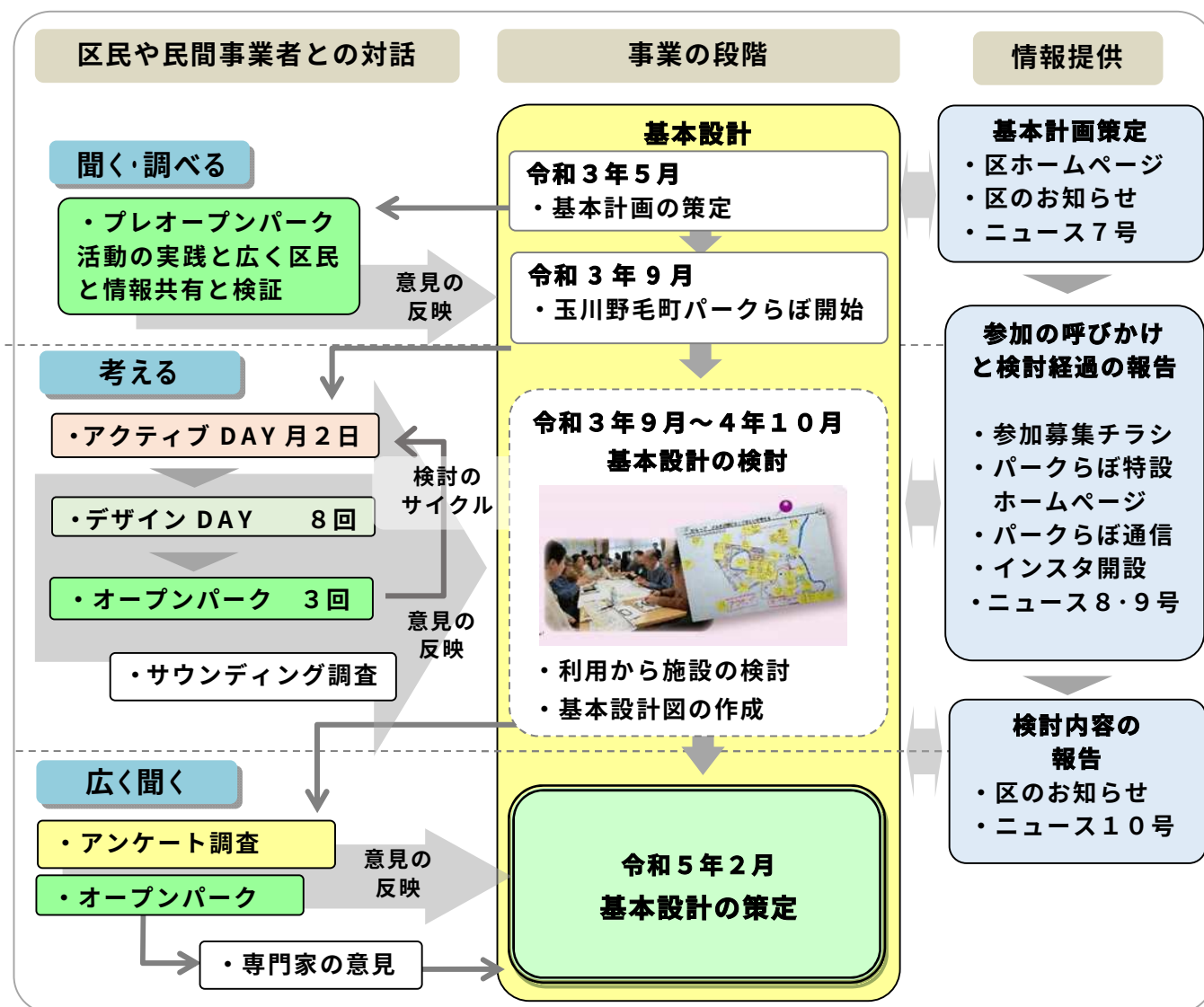


図1 玉川野毛町パークらぼ検討のサイクル

(3) 検討の経過



《対話による公園づくり》 令和3年9月から4年10月までの合計

	回数	日数	参加・来場者数
アクティブ DAY	14回	29日	延べ 527人
デザイン DAY	8回	10日	延べ 359人
オープンパーク	3回	7日	延べ 2632人
公園開放日	11回	23日	延べ 2720人
計	36回	69日	延べ 6238人

※回数と日数が違うのは、1回（同じ内容）で複数日開催したことによる。

公園づくりの呼びかけや検討の経過などの情報提供は、近隣（約14,000世帯）へのニュース配布や区のお知らせ、ホームページやインスタグラム、パークらぼ通信を作成し進めた。

4. デザインコンセプト

（１）基本設計のデザインコンセプト

**「グリーンウェーブ」
多様な区民活動の波が公園
からまちに広がる。**

- 古墳や微地形、樹木がかたちづくる立体的なみどりの波
- 多摩川や等々力溪谷、国分寺崖線がつくる地形の波
- 多様な活動が支える大地の波



図2 デザインコンセプトのイメージ

（２）様々な活動を支える環境要素

区民の想いである「つくりこみすぎない公園づくり」を体现するため、環境要素である「樹木の密度（草地の高さ）」「地形の勾配」「大地の状態（テクスチャ）」を組み合わせで多様な活動を支える空間づくりを行う。一方で、ごく自然で利用にもなじむ、つくりこみを感じさせない質の高い公園空間の実現を目指す。

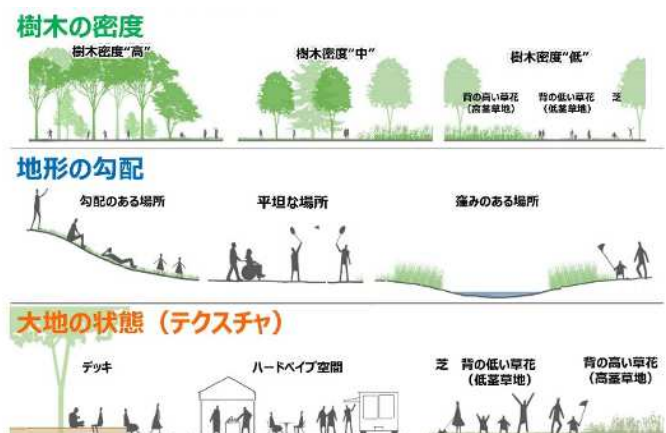


図3 空間を構成する3つの環境要素のイメージ

(3) 玉川野毛町公園の特長となるランドスケープ

古墳や樹木、施設その他、公園外の資源も活かしたここにしかない風景を演出します



図4 空間を構成するランドスケープの要素と関係性

5. 基本設計図



<イメージスケッチ>



鳥瞰図（イメージ）

※図中の番号はイメージスケッチの視点方向をあらわしています。



① エントランス広場から草地の広場へのイメージ



② 草地の広場から古墳方向へのイメージ



③ 濃いみどりのイメージ

6. 公園整備のイメージ

(1) ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり

①公園利用や活動の拠点となる施設

軽飲食、休憩などの快適な公園利用をはじめ、様々な住民活動、交流、イベントが開催できる建築物とします。また、震災時水害時も想定した施設整備を行います。屋根下は屋内と連続した空間とします。

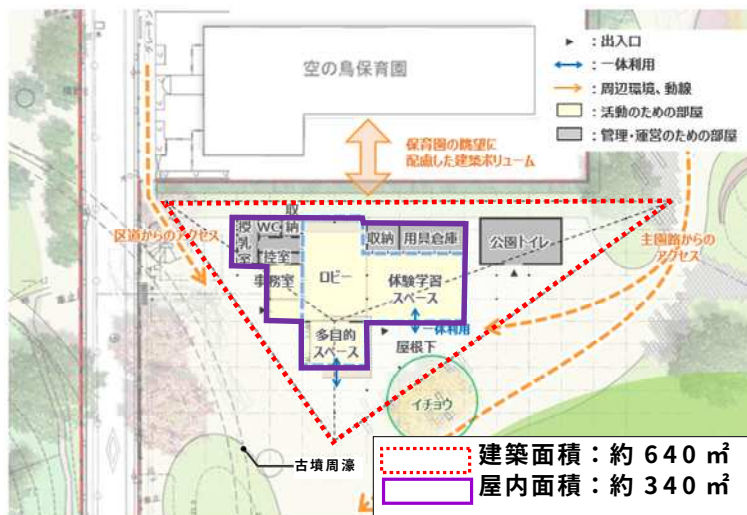


図5 施設と利用イメージ

※キッチンカーやイベントスペースなどを想定した屋根下、広場空間を整備します。

<建物の設え>

- ・体験学習、ボランティア活動スペース
- ・災害時の避難スペース
- ・地域のみどりや文化財の展示
- ・自然光や自然換気の導入
- ・授乳室、親子休憩スペース
- ・SETAGAYA Free Wi-Fi など

②便益・サービスの拠点となる施設

飲食や物販などの施設を導入し、日常的な楽しみを広げます。防災機能、環境性能、地産地消など、地域の特性や公共空間に相応しい魅力を創出していきます。



図6 施設と利用イメージ

<規模・概要>

- ・建築面積約400㎡以下
- ・2階建て以下
- ・民間事業者による建設、運営 など

<建物の設え>

- ・公園の景観に調和したデザインコード
- ・飲食、物販を中心とした店舗運営
- ・地域貢献や災害時の連携
- ・有料施設（野球場など）の受付
- ・古墳の存在に配慮した景観 など

【官民連携手法の導入】

「①公園利用や活動の拠点となる施設」及び「②便益・サービスの拠点となる施設」は、世田谷区で初となる公募設置管理制度（Park-PFI）を想定した公募を行い、民間活力の導入を図ります。事業者には、地域の課題（買い物不便地域など）を示し、公共的な価値を高める提案を求めます。

(2) みどりとみずのネットワークづくり

「みどりのエントランス」や「草地の広場」「明るいみどり」「濃いみどり」といった多様なみどりを皆でつくり、育てます。既開園区域や等々力溪谷と連坦した生き物拠点を作ります。



① 生き物の多様性を育む植栽



親しみやすい樹木を主体とした広がりのある草地の原っぱの空間



既存イチョウなど親しみやすい樹木や落葉樹を主体とした疎林



武蔵野台地の落葉樹を主体とした里山的なみどり



等々力溪谷とつながる常緑落葉混交のみどり



図7 多様な植栽のイメージ

② 区民参加で育むみどり

区民の多様なみどりへの関わり方が100年先のみどりの風景をつくります。どんぐりから苗木をつくり、将来の森を育みます。また、公園内の資源を活用した堆肥や土づくりなどを行い、自然の循環を促します。



どんぐりで森を育てる



ウェルカムガーデン

③ 水循環とグリーンインフラ

公園内の雨水を蓄える森と雨庭（表面貯留）などは、雨水を地下に供給し、崖線のハケや等々力溪谷の湧水として、地表に再び現れ溪谷の湿潤で多様な環境を形成します。



図8 水循環のイメージ

- ・雨庭（レインガーデン）は濃いみどりの区域内（雨庭の森）に整備します。雨水の貯留・浸透による景観の移り変わりや鳥や生きもの水浴び場となります。
- ・地下水の涵養を促し、雨水の表面貯留を各所に配置します。

(3) 歴史・文化を感じられる空間づくり

野毛大塚古墳に立ち、触れ、歴史を体感できる長所を活かし「地域の歴史を学び、伝える場」とします。

また、「古墳とのつながりを意識した空間づくり」を行います。



① 地域の歴史を学び、伝える場

- ・「公園利用や活動の拠点施設」に野毛大塚古墳をはじめ周辺の遺跡に関する展示（解説、写真、映像など）を設置します。
- ・野毛大塚古墳や等々力溪谷をはじめ周辺の遺跡や国分寺崖線のみどりといった周辺の地域資源の散策に寄与するサインを設置します。
- ・展示物やサインに※デジタルミュージアムと連動した2次元コードを添付します。
- ・玉川野毛町パークらぼや文化財ボランティアなどと連携し、野毛大塚古墳やその周辺のガイドウォークなどを実施します。

※世田谷の歴史・文化に関する情報が見られるサイト



図9 ボランティアによるガイド

② 古墳とのつながりを意識した空間づくり

- ① 公園の顔となるエントランスから古墳までつながる空間とします。

- ② 古墳を中景に据え、富士山への遠景、草地の近景から構成される広がりのある空間をつくります。草地広場と古墳の間の区道は、築山により視覚的に遮り一体的な景観とします。

- ③ 古墳周濠の凹地から帆立貝形古墳の全体像を楽しめる空間とします。



図10 古墳とのつながりイメージ

③ 古墳の保全

- ・人の立ち入りや雨水による浸食を防ぐため墳丘斜面を保全します。
- ・古墳のガイドや散策利用を想定し、階段園路を再整備します。
- ・古墳の保全のため遺構に影響のない方法により樹木の撤去を検討します。



図11 野毛大塚古墳南側より撮影

(4) 安全・安心の公園づくり

① 地域防災に役立つ施設

- ・地域の防災活動が行えるオープンスペース（広場空間）を確保します。
- ・緊急車両や大型車両等の乗り入れ可能な出入り口や通路を確保します。
- ・多用途で利用できるテントの備蓄や近隣施設などと連携した避難スペースの確保を検討していきます。

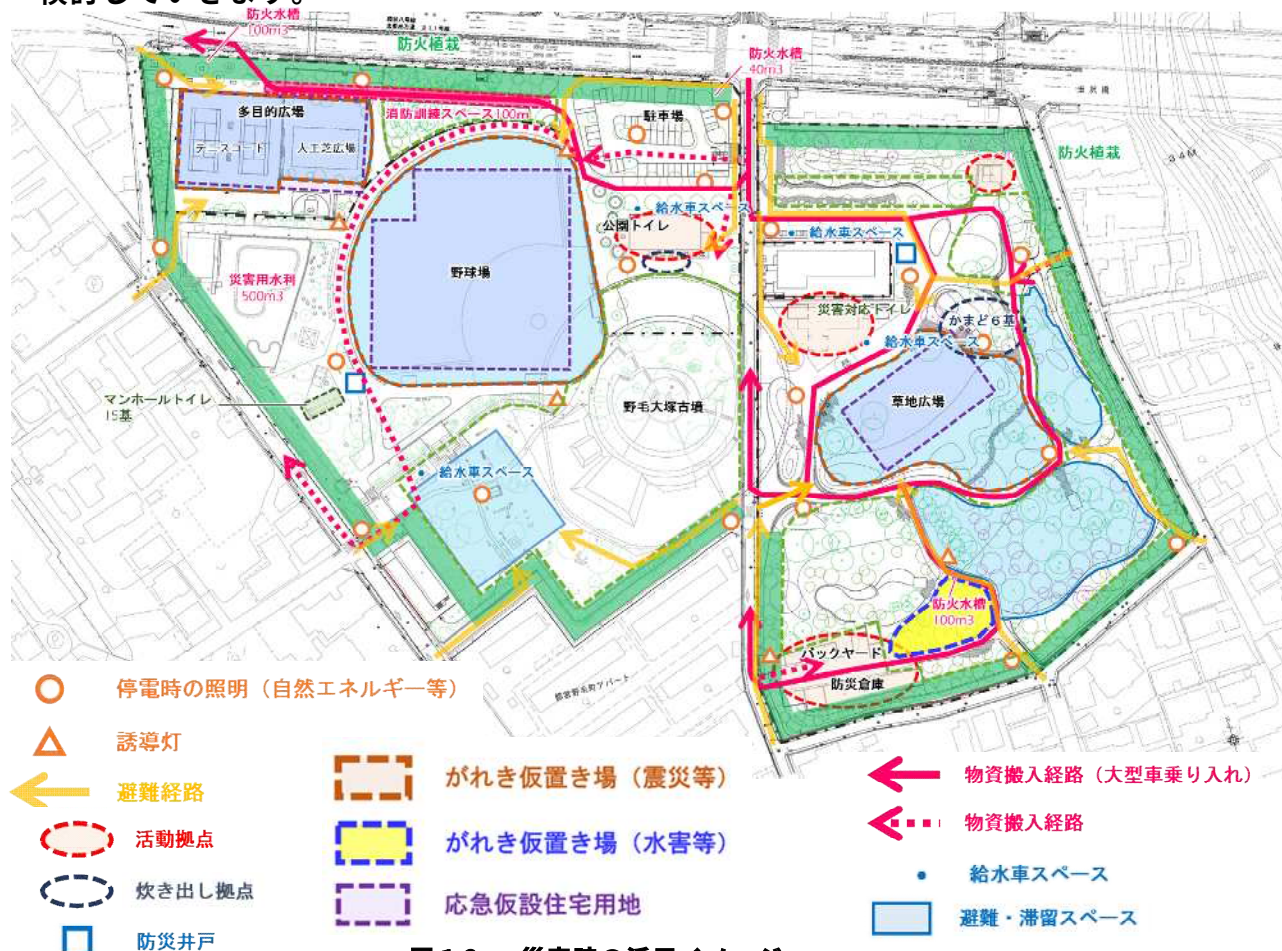


図12 災害時の活用イメージ

② 震災対策

- ・発災時、避難に役立つ停電時照明（自然エネルギー照明等）を24基設置します。
- ・応急時に役立つ防災倉庫やかまど、防災井戸など設置し、がれき仮置き場、物資搬出入スペースを確保します。
- ・復旧・復興に向けて、応急仮設住宅の建設予定地やオープンスペースを確保します。

《震災対策》

段階	利用想定	施設
発災～3日目 《緊急対策》	避難・滞留・集合	停電時照明：24基、誘導灯：6基 避難スペース：19,400㎡ (収容人数：19,400人・1人/㎡)
発災4日～3週間 《応急対策》	炊き出し・給水 物資搬出入スペース がれき仮置き場	活動拠点：4か所、かまど：6基、防災井戸：2か所、物資搬出入スペース・がれき仮置き場：13,700㎡ 搬出入経路の確保（大型車）3経路
発災3週間以降 《復旧・復興対策》	応急仮設住宅 公園機能	活動拠点：4か所 仮設住宅用地：19,400㎡、150棟 オープンスペース・子どもの遊び場：21,000㎡

③ 水害対策

台風等の水害を想定し、浸水が想定される地域からの避難の受け入れや水害発生後のがれきの収容を想定します。

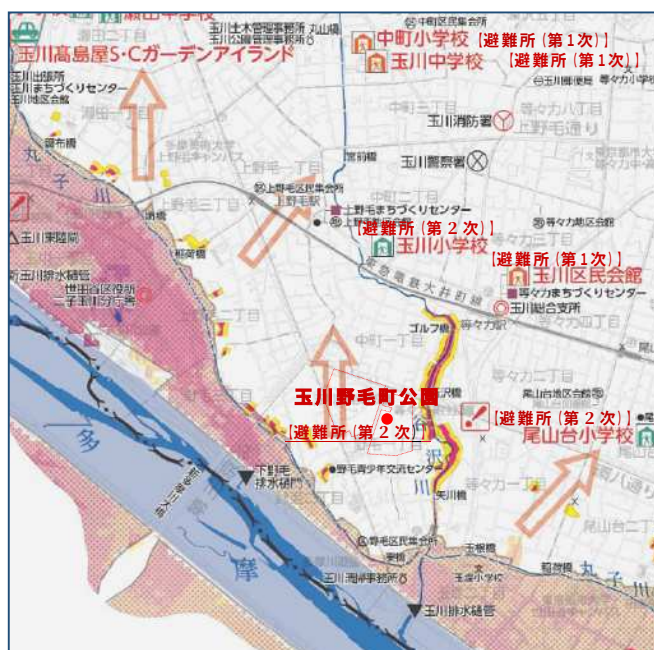
【水害時避難所開設の考え方】

避難所は2段階で開設します。

水害時避難所（第1次）
台風接近・通過前日まで（24時間前まで）

水害時避難所（第2次）
台風接近・通過当日（暴風雨前）

多摩川洪水浸水想定区域内に居住する方で早めに避難する方を受け入れるため、洪水浸水想定区域外の小中学校等を水害時避難所（第1次）として開設することになっています。また、台風接近・通過当日は水害時避難所（第2次）を開設することになっています。



＜洪水・内水氾濫ハザードマップ（多摩川洪水版）抜粋＞

＜玉川野毛町公園周辺＞

- ・水害時避難所(第1次)：八幡小学校、中町小学校、玉川中学校、玉川区民会館 など
- ・水害時避難所(第2次)：玉川小学校、尾山台小学校 など

【玉川野毛町公園の水害時活用】

・水害時避難所（第2次）としての活用

公園利用や活動の拠点となる施設を水害時避難所（第2次）として活用します。なお、優先的に受け入れる避難者の条件設定などは、引き続き検討していきます。

・駐車スペースとしての活用

浸水想定区域から近く国分寺崖線上の公共施設（公園）であることを生かし、水害時避難所(第1次、第2次)を補完する形で、一時避難施設（車中避難）を想定した駐車スペースとして活用します（約100台分のスペース確保を想定）。

・その他の活用

令和元年台風19号の際にがれき置き場として活用されたことを踏まえ、車両の搬入とがれきの仮置きが可能な場所をあらかじめ設定します。

＜水害時収容想定＞

用 途	面 積	収容可能数量（想定）
建物（屋内）避難	約190㎡	約115人（3.3㎡/2人で算定）
一時避難施設（車中避難）	約3500㎡	約100台
がれき仮置き場	約680㎡	約680m ³ （仮定積み高1m）

※各用途における公園の管理運営事業者の協力等について引き続き検討していく。

④ 豪雨対策

玉川野毛町公園全体で、草地や樹林地をいかし表面貯留、地下貯留、浸透などを効果的に組み合わせた豪雨対策施設を導入します。

≪雨水流出抑制：100mm/hr≫

主な雨水対策施設		貯留浸透量
植栽	芝生や植栽による自然浸透	2,000 m ³
雨水浸透施設	透水性舗装、浸透側溝、雨水浸透管、浸透ます	1,000 m ³
貯留施設	地下貯留	1,600 m ³
グリーンインフラ	緑溝、レインガーデン（雨庭）、表面貯留	2,000 m ³
計（既開園区域＋拡張区域）		6,600 m ³

（５）既開園区域の改修（拡張事業区域外）

既開園区域の機能を維持し、老朽化や現状課題を解決する改修を行います。

施設	課題	対応方針
野球場	ボールの飛び出し ダッグアウトの水たまり	防球ネットの更新 雨水排水施設の設置
	硬式野球の練習ができない	ファールボール対策、ケージの購入と保管場所
テニスコート	プレイ空間（バックライン（縦軸））が狭い	公式サイズに準拠したプレー空間の確保
屋外プール	老朽化、屋内が暗い	老朽化に伴い、年間を通じた魅力向上に向けた改修を検討
こども広場 遊具の広場	水はけが悪い 遊び場と動線の交錯	広場の水はけの改善、安全な施設配置とインクルーシブの視点を導入し改修
園路	通りぬけ動線の確保	通りぬけ動線と施設利用者動線の分離
野毛大塚古墳	墳丘の浸食 階段の劣化	墳丘斜面の保護と古墳景観の保全
多目的広場	ボールの飛び出し 利用者が多い	フェンス設置による飛球対策 必要面積の確保
駐車場	駐車場台数が少ない	40台程度に増数 （災害時を除く大型バスの駐車は既開園区域内で検討する。）

（６）区道と公園の一体性に配慮した整備

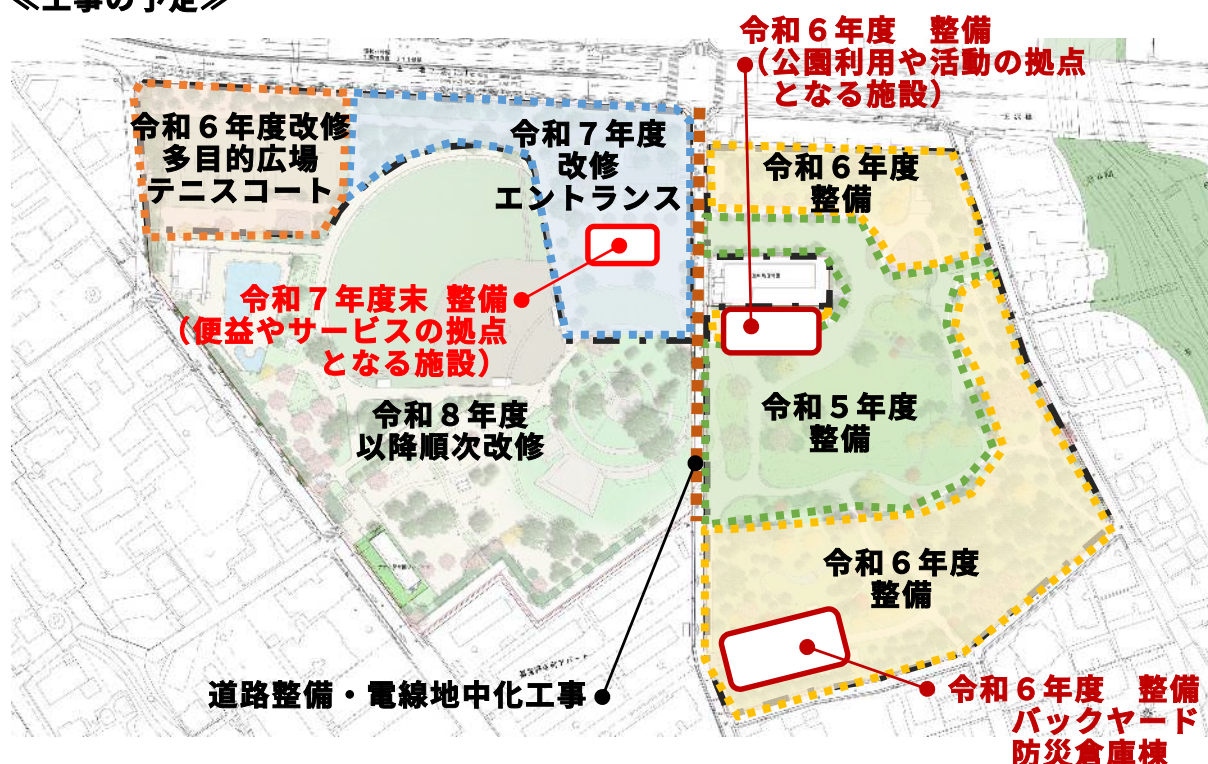
- ・歩道の整備、安全な横断、景観にあった設えに配慮した道路整備を検討します。
- ・野毛大塚古墳の周濠範囲を踏まえて、無電柱化の検討を進めます。
- ・風致地区内の景観に合った快適な歩行者空間を整備します。また、玉川野毛町公園を拠点に等々力溪谷や多摩川河川敷など周辺の魅力を楽しみながら散策できるウォーカブルな空間づくりを進めます。

7. 今後のスケジュール（予定）

区域	拡張区域			既開園区域	
工事種別	公園工事	建築工事		公園工事	建築工事
施設	公園施設	公園利用や活動の拠点	バックヤード 防災倉庫	公園施設	便益やサービスの拠点
令和5年度	第1期工事 一部開園	事業者の公募 設計	設計	設計	事業者の公募
令和6年度	第2期工事 開園	整備工事	整備工事	多目的広場 テニスコートの 移転工事	設計・調整
令和7年度	—	供用開始	供用開始	エントランス	整備工事 供用開始
令和8年度 以降	—	—	—	順次改修工事	—

※区民や事業者と連携した管理運営を行うため、開園後も見据え公園の管理運営に関するワークショップなどを行い検討を進めます。

《工事の予定》



《編集・発行》

世田谷区みどり33推進担当部公園緑地課

〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎

電話：03-6432-7910/FAX：03-6432-7989





玉川野毛町公園 (案) 拡張事業基本設計書



世田谷区
令和5年2月

目 次

1. 公園の概要	1
(1) 公園の概要	1
2. 公園づくりの考え方	2
(1) 公園づくりの目標	2
(2) 公園づくりの方針	2
3. 対話による公園設計	3
(1) 将来像をイメージしたバックキャストによる設計	3
(2) 住民協働の取り組み（玉川野毛町パークらぼ）	3
(3) 検討の経過	4
4. 官民連携の取り組み	9
(1) サウンディング調査	9
(2) 区民意見の聴取	10
(3) 官民連携手法の検討	11
5. 専門家の助言	13
6. デザインコンセプト	16
(1) デザインコンセプト「グリーンウェーブ」	16
(2) 様々な活動を支える環境要素	16
(3) 玉川野毛町公園の特長となるランドスケープ	17
7. 公園の整備イメージ	18
(1) 基本設計図（全体平面図）	18
(2) 舗装平面図	19
(3) 外周断面図	20
(4) 植栽計画図	21
(5) 植栽平面図	22
(6) 給水施設平面図	23
(7) 排水平面図	23
(8) 照明計画・照明施設平面図	24
(9) イメージスケッチ	25

8. 各施設の仕様	26
（１）ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり	26
（２）みどりとみずのネットワークづくり	29
（３）歴史・文化を感じられる空間づくり	31
（４）安全・安心の公園づくり	33
（５）その他の公園施設	37
9. 概算整備費	38
10. 既開園区域の改修方針	39
（１）既開園区域の検討経過	39
（２）改修方針	39
（３）既開園区域の改修	40
11. デザインコード	41
12. 100年後も地域に愛される公園運営	42
（１）協働による公園運営とウェルビーイングの実践	42
（２）玉川野毛町公園を中心としたウォークアブルな街づくり	42
（３）維持管理手法の検討	42
13. 事業スケジュール	43

1. 公園の概要

(1) 公園の概要

名 称：玉川野毛町公園

所 在 地：世田谷区野毛一丁目 18 番～23 番、25 番

公園種別：都市公園（地区公園） 都市計画施設：都市計画公園

公園面積：約 6.6ha/既開園区域（約 3.8 ha）及び拡張予定地（約 2.8 ha）

地域地区：既開園区域（第一種中高層住居専用地域／第二種住居地域（環八から 25m）
第二種風致地区）

拡張予定地（第一種低層住居専用地域 第二種風致地区）

※拡張予定地の用途地域は、令和 5 年 4 月より第一種中高層住居専用地域に変更予定

地区計画等：沿道地区計画区域（環八から 25m）



玉川野毛町公園 位置図



既開園区域の公園機能と拡張予定地の現況

2. 公園づくりの考え方

(1) 公園づくりの目標

世田谷の先人たちを育んだ
豊かなみどり、歴史文化を区民の手で大切に育み、
100年後も地域に愛される公園を目指します。

(2) 公園づくりの方針

① 取り組み方針

●ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり

公園を身近な暮らしの舞台ととらえ、区民や事業者が主体的に関わり、公園の利用や活用を通じて、地域がつながり、楽しみひろがる魅力ある公園運営を行います。つくりこみすぎず、人との関わりにより少しずつ公園を育み、「余白をいかした公園づくり」を目指します。

② 公園整備の方針

●みどりとみずのネットワークづくり

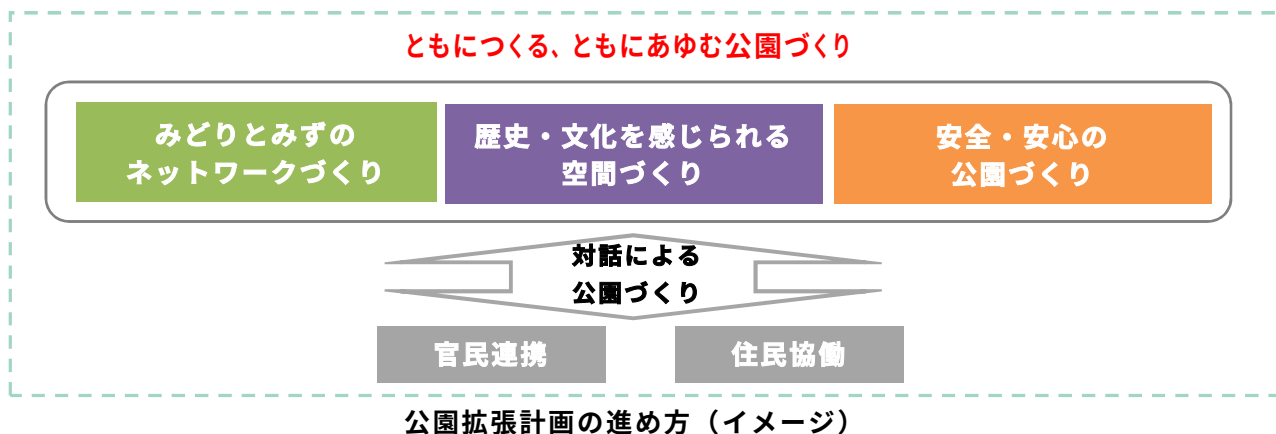
国分寺崖線のみどり、等々力溪谷の豊かな自然とつながります。草地から森まで多様なみどりをみんなでつくり、子どもから大人まで憩い楽しめる活動、自然の遊び、学びの場をつくります。

●歴史・文化を感じられる空間づくり

野毛大塚古墳等の文化財を通して、多摩川や国分寺崖線等の自然環境と歴史文化を守り伝える取り組み、学ぶ機会をつくります。また、野毛大塚古墳をシンボルに、公園と古墳がつながる景観をつくります。

●安全・安心の公園づくり

誰でも安心して訪れることができる公園をつくります。災害に備えた防災機能を持ち、地域の防災活動拠点として活用できるよう、広域避難場所、緊急輸送道路の特性を踏まえた災害に役立つ拠点をつくります。



3. 対話による公園設計

(1) 将来像をイメージしたバックカastingによる設計

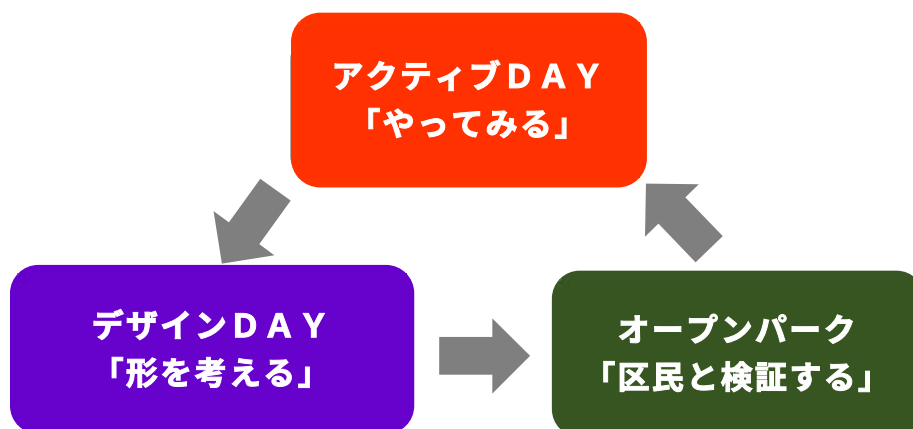
基本設計は、100年後の未来を見据えつつ、公園予定地で行う様々な活動を通して、開園後のイメージを想定することで、活動の舞台に適した公園とはどのようなものかを皆で共有しながら検討を進めました。



(2) 住民協働の取り組み（玉川野毛町パークらぼ）

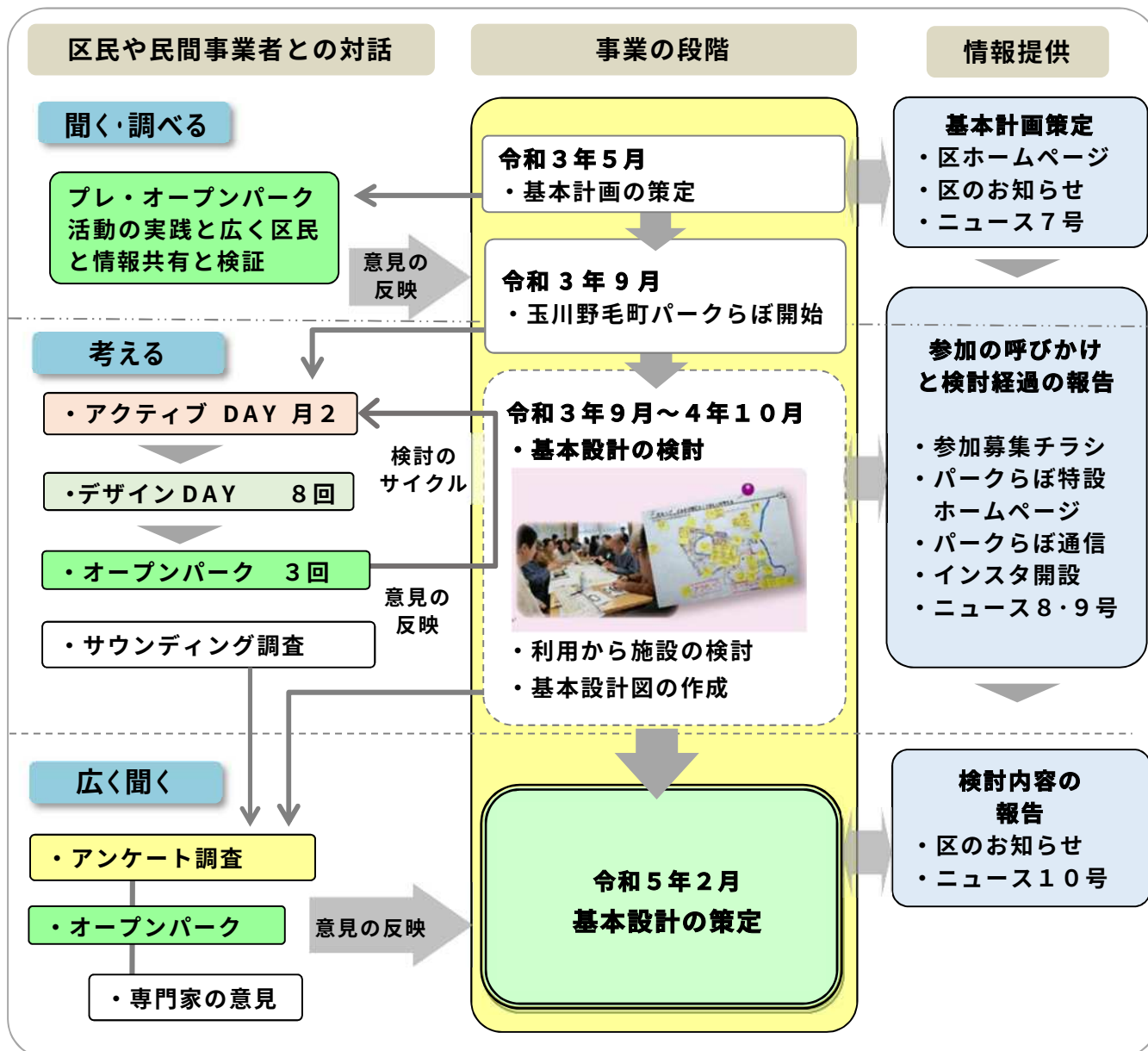
令和3年5月の基本計画策定を受け、9月からは協働の公園づくり「玉川野毛町パークらぼ（以下、パークらぼ）」をスタートさせました。

パークらぼとは、公園を「身近な暮らしの舞台」として、どのように豊かに使うか、区民発意の活動を現地で行い、設計や今後の活動に反映させ、試行錯誤を繰り返しながら公園を育てていく取り組みです。活動を実際にやってみる「アクティブDAY」と設計を考える「デザインDAY」を検討の両輪に据え、「オープンパーク」で公園予定地を広く一般開放し、活動の試行やデザインの検証などを行うことで質の高い公園づくりに取り組みました。



玉川野毛町パークらぼ検討のサイクル

(3) 検討の経過



<対話による公園づくり>

1) アクティブ DAY

【開催日】 14回/29日

令和3年度			令和4年度		
①	9月	17・26日	⑧	4月	3・14日
②	10月	9日	⑨	5月	1・12日
③	11月	7日	⑩	6月	5・9・23日
④	12月	5・9日	⑪	7月	3・14・21日
⑤	1月	13・16日	⑫	8月	7・25日
⑥	2月	6日	⑬	9月	4・8・22日
⑦	3月	6・10日	⑭	10月	2・13・27日
計 7回 12日			⑮	11月	6・10日
			⑯	12月	4・8日
			計 7回 17日		

【参加者計】 延べ 527人

【活動登録者数】 196人（令和4年10月現在）

【アクティブ DAY から生まれた活動】

＜7つのテーマから展開する13のプロジェクト（進行中）＞

テーマ1

暮らしのウェルネス～安全・安心・健康～

- ◆身近な防災を考える／青空ヨガ
- ◆ユニバーサルデザインを考える



テーマ2

みどりやみず～NATURE

- ◆どんぐりプロジェクト
～敷地内の種や実生をいかした森づくり～
- ◆身近な公園を拠点とした地域循環を考えよう
(資源循環、ウェルカムガーデンづくり)
- ◆生きものの調査
- ◆ヤギで下草刈りプロジェクト



テーマ3

nogemachi ヒストリー～古墳時代から未来へ～

- ◆野毛大塚古墳、周辺遺跡などのガイドウォーク



テーマ4

公園の日常使いを考える

- ◆公園の利活用、ルールを考える
(テーブル・チェアの貸し出し(公園公開日))



テーマ5

子どもと一緒に！育てて・遊んで・学ぼう

- ◆キッズパーク（幼児・低学年向け）
- ◆おそと遊び（子育てコーディネーターと連携）



テーマ6

世田谷らしい食と交流を考える

- ◆地域のつながりとニーズを考える
(果樹の活用方法、飲食・物販施設の検討など)
- ◆ホップ・ステップ・ジャンプ エコベジタブル
(リースづくり、絵本読み聞かせ他)



テーマ7

イベント・アート・エンターテイメント

- ◆お絵かきで学ぼう
(自然素材でアートクラフト/植物のお絵描き)



2) デザイン DAY

【開催日】 8回/10日

回	日程	内容
	令和3年度	
第1回	9月17・26日	オリエンテーション（取り組みについて考える）
第2回	10月23日	活動とデザインのマッチング
第3回	11月26・27日	ランドスケープデザインの空間体験共有
第4回	1月22日	公園デザイン案と建築計画案を共有
第5回	2月26日	公園デザインに対して区民と設計者で意見交換
	令和4年度	
第6回	6月11日	基本設計（案）に関する説明と意見交換
第7回	8月6日	拠点施設（建築物）の検討1（建築機能、配置）
第8回	10月1日	拠点施設（建築物）の検討2（建築デザイン）

【参加者計】 延べ 359人



3) オープンパーク

【開催日】 3回/7日 （4回/9日プレ・オープンパーク含む）

回	日程	内容
	令和3年度	
プレ	7月30・31日	基本計画の共有、キッチンカーの出店 虫博士コーナー、紙飛行機飛ばし大会
第1回	11月26・27日	ランドスケープデザイン（案）の共有 キッチンカーの出店 活動体験：区民発意の7つの活動を実施 空間体験：広場や園路の主な空間構成を体験
第2回	3月25・26日 （26日午後延期）	基本設計（検討案）の共有、キッチンカーの出店 活動体験：区民発意の9つの活動を実施 空間体験：広場や園路の主な空間構成を体験
	令和4年度	
第2回	4月3日	3月26日予定の活動体験の一部実施
第3回	7月29・30日	基本設計（案）の共有、キッチンカーの出店 活動体験：区民発意の7つの活動を実施 空間体験：広場や園路の主な空間構成を体験

【参加者計】 延べ 2,632人 （延べ 3,560人プレ・オープンパーク含む）



4) 公園公開日

公園予定地に親しんでもらうため月2～3回程度、一般に開放しました。公園開放日には、テーブルやアウトドアチェアの貸し出しを行い、草地や樹林地で自由に過ごしていただきました。

近隣の保育園や地域のラジオ体操、地元小学校の地域学習などにもご利用いただき、イベント時とは違う来園者の日常的な使い方などを参考に設計へ反映しました。

【公園開放日】 11回/23日

令和3年度			令和4年度		
①	12月	5・9日	⑤	4月	3・14日
②	1月	13・16日	⑥	5月	1・12日
③	2月	6日	⑦	6月	5・9日
④	3月	6・10日	⑧	7月	3・14日
			⑨	8月	7・25日
			⑩	9月	4・8・22日
			⑪	10月	2・13・27日
			⑫	11月	6・10日
			⑬	12月	4・8日
計 4回 7日			計 7回 16日		

↑ 基本設計検討段階

【来園者計】 延べ 2720人



玉川野毛町パークらぼの取り組みの様子



4. 官民連携の取り組み

玉川野毛町公園基本計画及び公園基本設計（検討案）をもとに、民間活力導入に向けたサウンディング調査を実施しました。

また、住民参加により計画等を策定した過程を踏まえ、調査を進める中で顕在化した課題については、公園利用者や近隣住民等にフィードバックさせるためアンケート調査も実施しました。



（１）サウンディング調査

１）調査の目的

- ・ 基本計画、基本設計検討案を踏まえた上での出店可能性
- ・ 区民活動との連携、公共的な付加価値に関する確認
- ・ 参画形態、施設規模など基本設計・公募要領作成に向けた確認など

２）結果概要

【応募事業者】 10 社

	提案内容	事業手法	
便益・サービスの拠点となる施設 （既開園区域）	レストラン、カフェ、フードホール、物販、売店など	パーク P F I 設置管理許可	民設民営 （7 社）
	レストラン、カフェ、フラワーショップ、物販など	管理許可 （テナント）	公設民営 （2 社）
公園利用や活動の拠点となる施設 （拡張区域）	店舗のサテライトやテイクアウト コミュニティ形成のための料理教室、シェアキッチンなど	管理許可 （拠点施設の一部を使用）	公設民営 （※ 4 社）

※公園利用や活動の拠点施設の 4 社のうち 3 社は、便益・サービスの拠点施設での出店を主とするサテライトとしての提案があった

(2) 区民意見の聴取

- ・調査日：7月29日（金）・30日（土）※オープンパークで聴取
- ・回答人数：約80名

＜質問項目と結果＞

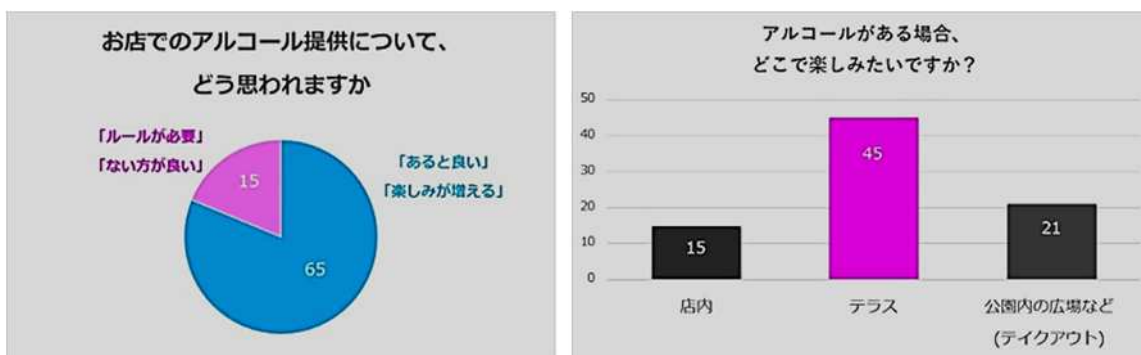
①【営業時間】 何時から何時まで、営業していると良いですか？

- ・営業開始は9：00、終了時間は21：00が最も多かった。



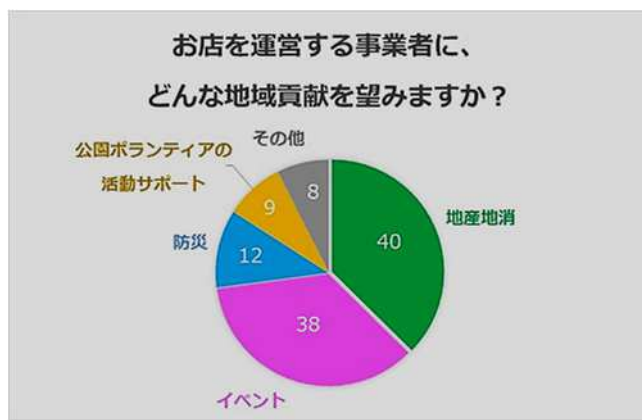
②【アルコールの提供】 お店でのアルコール提供について、どう思われますか？どこで楽しみたいですか？

- ・8割以上の方が「あると良い」「楽しみが増える」と回答
- ・店舗で提供したほうが、公園内がきれいになるのではないかと声
- ・場所は、テラスでの希望が一番多かった。



③【公共的な価値】 お店を運営する事業者にどんな地域貢献を望みますか？

- ・地産地消やイベントを希望する意見が多かった。



(3) 官民連携手法の検討

公園施設における民間施設誘致の取り組みとしては PFI (PFI 法)、Park-PFI (都市公園法)、公園施設設置管理許可制度 (都市公園法) などがありますが、玉川野毛町公園における官民連携手法は次のとおりとします。

1) 対象施設

【民間施設誘致の対象となる主な施設例 (都市公園の場合)】

- ・ 休養施設 (ピクニック場、キャンプ場、休憩所など)
- ・ 遊戯施設 (魚釣り場、遊戯用電車、メリーゴーランドなど)
- ・ 運動施設 (野球場、陸上競技場、屋内運動施設など)
- ・ 教養施設 (植物園、水族館、図書館など)
- ・ 便益施設 (売店、飲食店、駐車場、宿泊施設など) ほか

玉川野毛町公園の基本設計内容との照合

＜対象となり得る施設＞

- ・ 便益施設 (売店・軽飲食店、駐車場)
- ・ 運動施設 (野球場、テニスコート、水泳場)

公共施設と民間施設の利用料金(価格差)

(小さい)

商品価格・駐車料金

(大きい)

施設利用料

**対象とする
売店・軽飲食店、駐車場**

**今回は対象としない
運動施設**

2) 官民連携手法

① P F I	② Park- P F I	③ 施設設置管理許可制度
＜特徴＞ ・ 民間資金、経営能力等を活かした社会資本整備 ・ 都市公園では、プールや水族館、運動施設など大規模な施設での活用例が多い。	＜特徴＞ ・ 民間資金、経営能力等を活かした社会資本整備 ・ <u>飲食店や売店等を公募対象施設 (収益施設) とし、その周辺施設などを特定公園施設 (収益を生まない施設) として整備、維持管理する制度。</u>	＜特徴＞ ・ 民間資金、経営能力等を活かした社会資本整備 ・ <u>公園施設である飲食店や売店等を設置、管理できる制度。</u>

【採用する手法】

玉川野毛町公園においては、公募の対象となる施設が公園敷地に対し部分的であることから、Park-PFI 又は設置管理許可を採用する。

3) 公募に向けた基本事項

対象施設	施設概要
便益・サービスの 拠点となる施設 (民設民営)	野毛大塚古墳を望む公園の顔となるエントランスに位置し、公園での楽しみを広げる飲食・物販などの施設として民間資本による整備を求める。
	＜公募に際しての基本事項＞ ・ 建築面積：約 4 0 0 m²以下 2 階建て以下 ・ 特定公園施設の提案可能面積：約 3 , 0 0 0 m² ・ 民間事業者による建設、運営 ・ 飲食、物販を中心とした店舗運営 ・ 地域貢献や災害時の連携 ・ 古墳の存在に配慮した景観 など
公園利用や活動の 拠点となる施設 (公設一部民営)	日常の軽飲食や休憩、文化財の紹介のほか、区民ボランティアの活動拠点、地域学習、各種イベントの場などに活用すると共に災害時の防災機能も兼ね備える施設として区が整備する。一部テナント部分の民間店舗誘致に取り組む。 建築面積：約 6 4 0 m² 屋内面積：約 3 4 0 m²
	＜公募に際しての基本事項＞ ・ 民間事業者によるテナント出店 ・ 屋内面積の内テナントスペースと約 5 0 m²する。 ・ 日常的な公園利用を広げる飲食、物販などを中心とした店舗運営 ・ 住民活動の支援や災害時の連携 など

5. 専門家の助言

Ⅰ 坂倉杏介 専門：コミュニティデザイン（区民協働）

東京都市大学准教授

基本計画では「ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり」という方針と100年後の未来のあるべき姿を共有しました。取り組みでは、参加者とともに実際に現地で活動や「やってみる」「考える」プロセスを広く区民の皆さんと共有し、試行錯誤しながら「カタチ」となる公園設計を進めたことは非常に素晴らしいことです。

ワークライフバランスという言葉がありますが、私たちの人生には仕事とプライベートだけでなく、社会的価値のある活動も人生の一つではないかと考えています。公園は色々な人が楽しめる公共性の高い場所です。公園を舞台に玉川野毛町パークらぼ参加者からたくさんのプレイヤー（活動者）と社会的価値のある活動が生まれました。

今後、区民や事業者が連携し、公園でやりたいことをどうしたら実現できるかパークらぼのミッションとして、マネジメントを考えていくことが重要だと思います。

【基本設計への反映事項】

- ・協働による公園運営とウェルビーイングの実践
【p 42】



Ⅰ 中林一樹 専門：防災計画

明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員（東京都立大学・首都大学東京名誉教授）

開園前の公園予定地において、区民発意で身近な防災拠点となる公園の役割を考えながら進めてきたことは価値あることです。避難経路や避難方法、炊き出し、木々を使った屋根づくり、暗闇体験など災害時を想定した活動は、公園をただ「つくる」「使う」だけではなく、区民と「はぐくむ」ことができていると思います。

玉川野毛町公園の震災時には、災害時の避難や支援物資の搬出入、がれき置き場、応急仮設住宅の建設用地など、「緊急対応期」「避難生活期」「仮住まい期」の時系列での変遷に対応した使われ方を予め想定しておくことが重要です。また、水害時には、台風19号（令和元年）の被災経験も踏まえ事前避難や車中避難、がれき仮置き場など、防災機能や位置づけを関係部署や地域とも連携を図りながら明確にしてください。あわせて、災害時の車両動線の確保や公園本来のレクリエーション機能の維持も重要な要素です。

災害時活用計画が設計に反映され、日常時も災害時も地域の価値を高める公園となるよう期待しています。

【基本設計への反映事項】

- ・地域防災に役立つ施設、震災対策、水害対策【p 33～35】



Ⅰ 学芸員 専門：歴史・文化

世田谷区教育委員会事務局生涯学習・地域学校連携課文化財係

野毛大塚古墳は、今から約1600年前に造られた、当時多摩川流域の南武蔵を治めていた強い政治力・経済力を持つ首長のお墓で、区内に残る貴重な文化財であり、玉川野毛町公園のランドマークでもあります。また、古墳は東京都の史跡に、古墳からの出土品は国の重要文化財に指定されています。

基本設計では、既存公園部分のエントランスから古墳墳丘へのアプローチが明確になり、これまでよりも古墳とのつながりが意識された再整備が行われることになりました。また、拡張予定地の範囲においても古墳の周濠が広がっており、古墳や周辺文化財に関する展示や、古墳とのつながりを意識できる工夫により、公園全体で「野毛大塚古墳のある公園」として整備が図られることが期待できます。

基本設計で示されたコンセプトや整備内容を基に拡張されることにより、現在まで長い間地域で守られてきた野毛大塚古墳が、これまで以上に身近で多くの人に親しまれる文化財として、末長く保存、活用されていくことを期待します。

【基本設計への反映事項】

- ・地域の歴史を学び、伝える場【p 31】
- ・古墳とのつながりを意識した空間づくり【p 32】
- ・古墳の保全【p 32】

Ⅰ 川内 美彦 専門：ユニバーサルデザイン

東洋大学人間総合科学研究所客員研究員（元東洋大学教授）

これまで、街づくりや公園などにおいては、誰でも移動を円滑にできるよう歩きやすい環境づくり、アクセシビリティの改善に力を入れてきました。

公園には子どもから高齢の人、障害のある方など様々な人が訪れます。その人たちが、どのように公園を楽しむのかを一緒に活動しながら、考え、適切に設計や運営に反映していくことは有意義なことです。

それぞれの人の感性やできることの違いによって、同じ環境でもできること、楽しめることは個人差があります。全ての人を楽しめる場にするため、無理をして本来の公園のあるべき姿や環境を損なって施設を整える必要はありません。公園運営の場においては、区や事業者、周りの区民の方々が現地の状況にあわせた適切なサポートを行うことで、多くの人を楽しめる公園となるでしょう。

区民主体、区民発意の活動で公園づくりは世田谷らしい興味深い取り組みです。引き続き、多くの方が楽しめるような取り組みとなるよう期待します。

【基本設計への反映事項】

- ・舗装平面図【p 19】
- ・協働による公園運営とウェルビーイングの実践【p 42】

Ⅰ 忽那 裕樹 専門：ランドスケープデザイン

玉川野毛町公園パートナーズ代表（株式会社E-DESIGN 代表取締役社長）

玉川野毛町公園拡張事業では、意欲的に行われている様々な活動（アクティビティ）をシーンと捉えました。公園づくりの方針である「つくりこみすぎない公園づくり」を体現するため、既存樹木を含むランドスケープ資源をいかした風景を演出しています。公園空間の環境要素となる「樹木の密度（草地の高さ）」「地形の勾配」「大地の状態（テクスチャー）」を組み合わせ、一人でも多人数でも様々な活動や過ごし方ができる、使いこなしの風景を生み出すランドスケープデザインを監修しました。

Ⅰ 阿部伸太 専門：公園計画 <拡張事業計画の監修>

東京農業大学准教授

玉川野毛町パークらぼの活動においては、多世代の方が参加し公園を暮らしの舞台として実際に過ごしながら、必要な施設や機能、近隣との関係などを検証し、公園設計に反映したプロセスは大変有意義なものです。

基本設計では、古墳をランドマークに据え、公園の顔となるエントランスや区道によって分断された拡張予定地とのつながりなどの課題も、築山を設け風景をつなぐなどよく考えられています。公園利用や活動の拠点となる施設（建築物）も公園と呼応したデザインとなり、等々力溪谷とのつながりや富士山への軸線、シンボルツリーなど公園内外のランドスケープ資源もうまく取り入れた公園設計となっています。また、便益サービスの拠点となる施設（建築物）も、公園設計と調和の取れたデザインとすることも重要です。

また、既開園区域と拡張予定地の往来の安全性向上や電線地中化を見据え、区道と公園の一体的な利活用やデザインなどさらなる課題解決も必要だと考えられます。

区民活動として、花壇や森づくり、落ち葉はきなど様々行われているようですが、公園が地域循環のハブとなる、そんな活動に発展することも期待します。

都市の中での公園は、100年、200年後も残っていくものです。公園を暮らしの舞台として、区民とともに100年後も愛される質の高い公園運営をしていきましょう。

【基本設計への反映事項】

- ・玉川野毛町公園の特徴となるランドスケープ【p 17】
- ・基本設計図【p 18】
- ・デザインコード【p 41】

《基本設計のまとめにあたって》

コミュニティデザイン、防災計画、歴史・文化、ユニバーサルデザイン、ランドスケープデザインなど公園を構成する視点や着眼点は多岐に渡ります。これらの視点を踏まえつつ、区民や事業者、専門家をはじめ様々な人々の意見や想いを大切に受け止め、基本設計が取りまとめられていると考えます。区民の皆さまが公園を自分たちの暮らしの舞台として、豊かな日常を送れることを楽しみにしています。

6. デザインコンセプト

(1) デザインコンセプト「グリーンウェーブ」

古墳や微地形、樹木が形づくる立体的なみどり、多摩川や等々力溪谷、国分寺崖線がつくる地形、意欲的に行われている多様な住民活動、これらを波ととらえ、公園内外に広がっていくイメージでデザインが展開します。



＜ 基本設計コンセプトのイメージ
「グリーンウェーブ」 ＞

(2) さまざまな活動を支える環境要素

公園づくりの方針でもある「つくりこみすぎない公園づくり」を体現するため、公園空間の環境要素となる「樹木の密度（草地の高さ）」「地形の勾配」「大地の状態（テクスチャ）」の組み合わせで、ごく自然で利用にもなじむ、つくりこみを感じさせない質の高い公園空間を実現します。

樹木の密度



地形の勾配

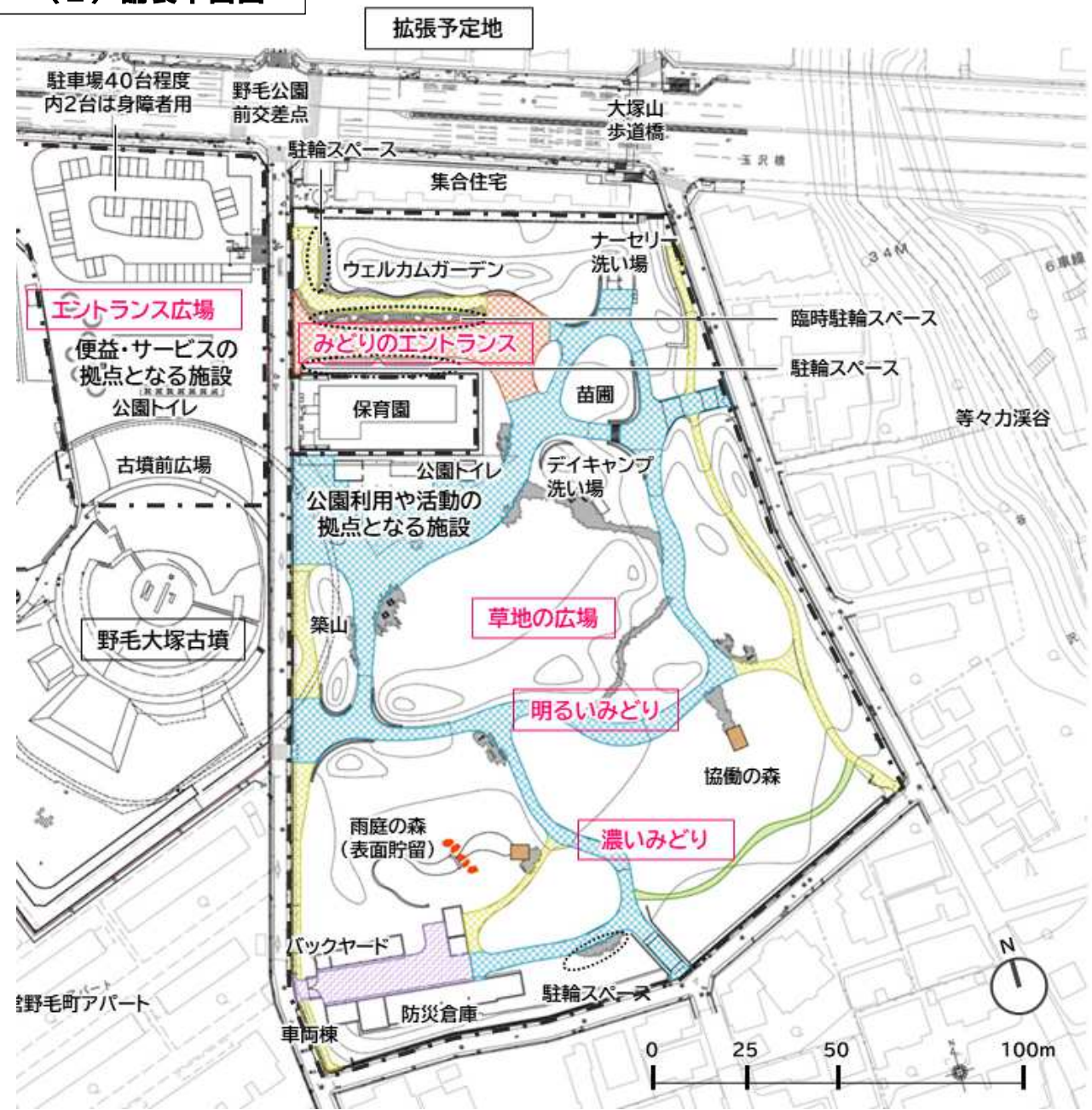


大地の状態（テクスチャ）



＜ 多様な活動を支える環境要素のイメージ ＞

(2) 舗装平面図



舗装材料のイメージ



〈透水性コンクリート舗装〉



〈平板舗装〉



〈透水性高炉スラグ舗装〉



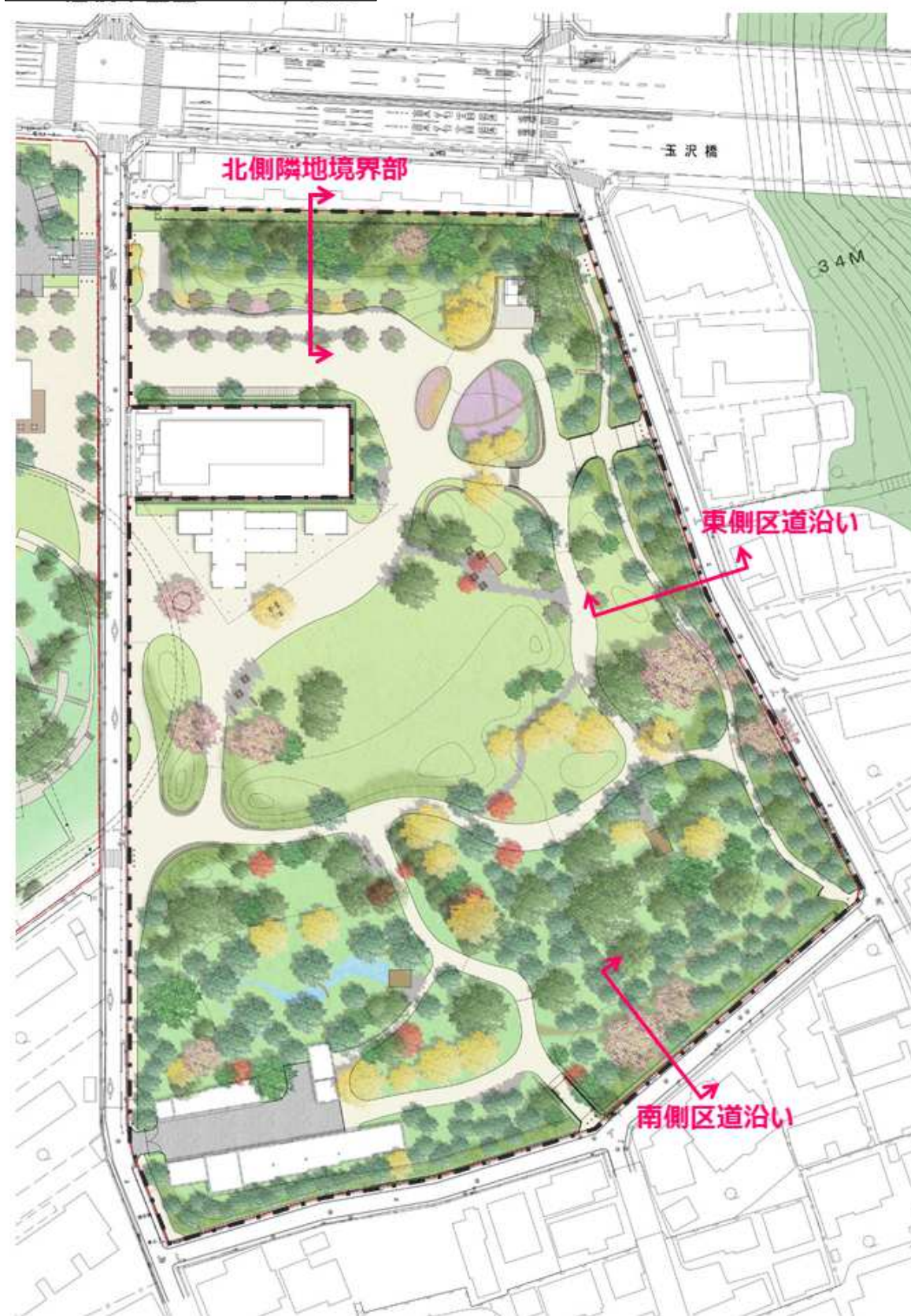
〈飛び石〉

記号	名称	規格	数量	摘要
	透水性コンクリート舗装	25t車通行可能、幅員8m以上	910m2	・大型バス、緊急車両・主園路、避難動線、災害時物資輸送路、管理用車両路
	透水性コンクリート舗装	管理用車両(4t)通行可能、幅員3.0m以上	3,810m2	・管理用利用車両4tトラック、バッカー車、救急車両・透水性コンクリート舗装130mm、路盤150mm ・主園路、避難動線、管理用車両路、災害時8車受入(想定)
	透水性コンクリート舗装	歩行通行者用、幅員1.8m以上	1,310m2	・小型車両・透水性コンクリート舗装80mm、路盤100mm・主園路、避難動線
	非透水コンクリート舗装		470m2	・非透水コンクリート舗装150mm
	平板舗装		680m2	・ブロック80mm
	透水性高炉スラグ舗装		130m2	・樹林地内の景観舗装
			(計) 7,310m2	
	階段	踏面30cm	1ヶ所	
	デッキ		2ヶ所	
	飛石		1ヶ所	

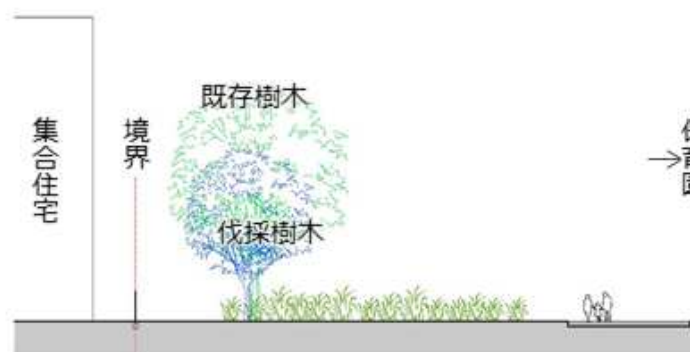


〈デッキ〉

(3) 外周断面図

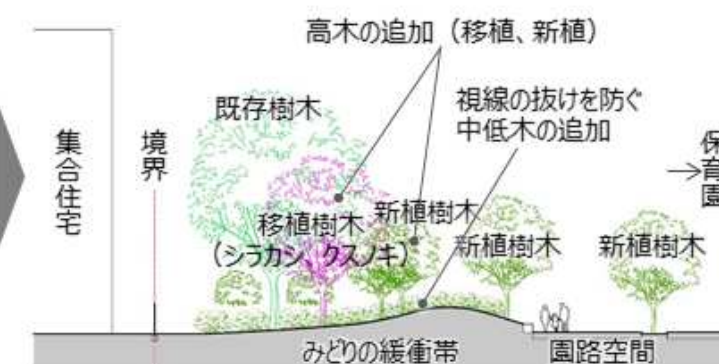


現況



植栽樹種：高木（シラカシ、クスノキ、サクラ、ヒマラヤスギ、ヤマボウシなど）
中低木（キンモクセイ、ガマズミ、アジサイ、ヤマブキ、ジンチョウゲ、ツツジなど）

計画



北側隣地境界部 S=1/400

現況



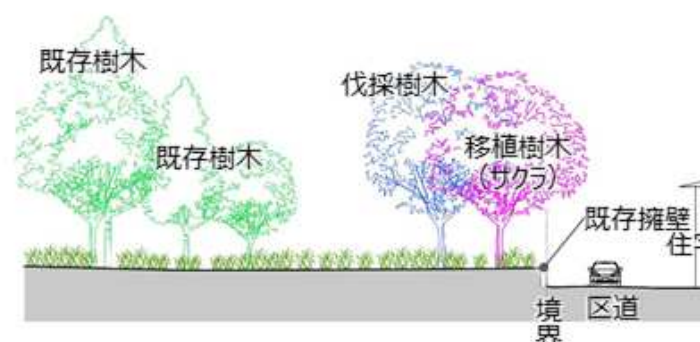
植栽樹種：高木（エノキ、ムクノキ、シラカシ、コナラ、エゴノキ、シロダモ、モミジなど）
中低木（ガマズミ、ムラサキシキブ、アジサイ、ヤマブキ、アオキ、ツツジなど）

計画



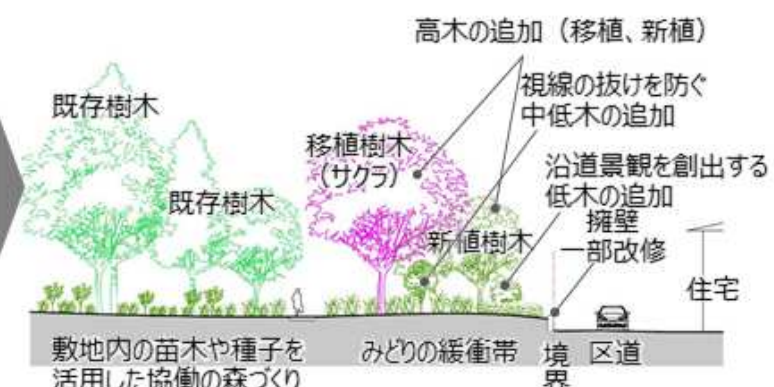
東側区道沿い S=1/400

現況



植栽樹種：高木（エノキ、ムクノキ、シラカシ、エゴノキ、シロダモ、サクラ、モミジなど）
中低木（ガマズミ、ムラサキシキブ、アジサイ、ヤマブキ、アオキ、ツツジなど）

計画



南側区道沿い S=1/400

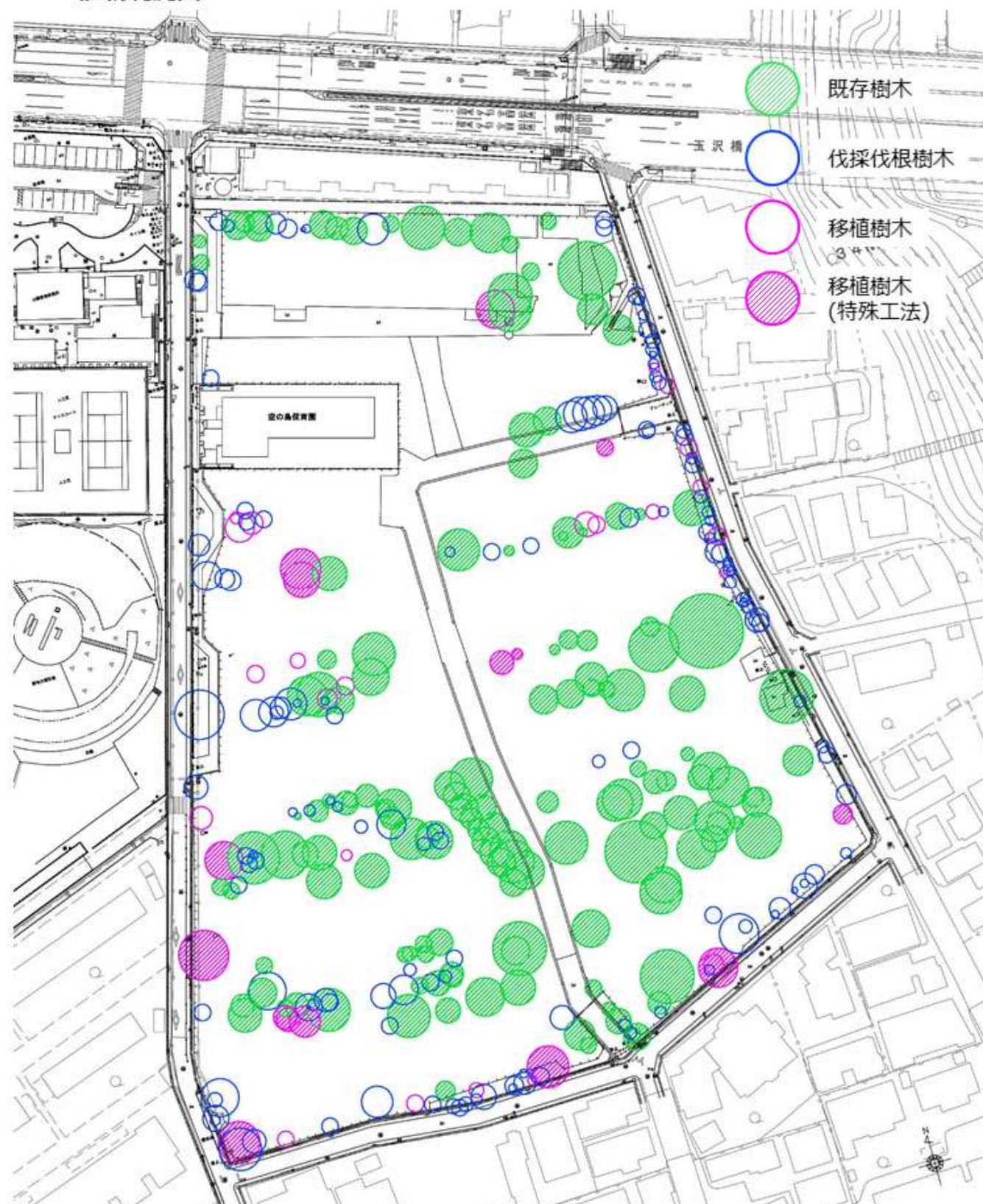
(4) 植栽計画図

- ・拡張予定地内の既存樹木をいかし、武蔵野台地の樹木（ケヤキ、エノキなど）や親しみやすい樹木（サクラ、ウメなど）を組み合わせせて植栽します。
- ・大きな樹木や樹形の優れた樹木については、特殊工法※により樹形を維持したまま移植を行います。
- ・敷地の境界部など道路にはみ出る樹木は、敷地の内側へ移植・伐採します。また、高木や中低木を植栽することでみどりの緩衝帯を設け、近隣住宅へ配慮します。
- ・生態系等に被害を与える恐れのある外来種や過密な樹木については、伐採（間引き）を行い、適切にみどりを創出、管理します。



※特殊工法とは・・・
樹木の根ごと特殊な重機で掘り取り、
大きな樹木でも樹形を損なうことなく
移植する工法です。

植栽現況図



植栽計画図



(5) 植栽平面図



植栽工 集計表

※下記リストは、拡張予定地の数量を示す。

記号	ゾーン名称	樹種	数量
	みどりのエンタランス ・区民とともに育むみどりあふれるエンタランス空間 ・既開園区域との風景のつながりを形成 ・近隣に配慮した目隠し植栽	既存、移植樹木 イチョウ、エノキ、サワラ、エンジュ、ソメイヨシノ、ヒマラヤスギ、クスノキ、シラカシ、クコ、ザクロ、ナツミカン、ツバキ 他 新植樹木 サルスベリ(並木)、シラカシ、クスノキ、ヤマボウシ、ヤブツバキ、キンモクセイ、ガマズミ、アジサイ、ヤマブキ、ジンチョウゲ、ツツジ、アオキ 他	高木・亜高木 60本 中低木 3500株
	草地の広場 ・親しみやすい樹木を主体とした広がりある原っぱ空間	既存、移植樹木 エノキ、ムクノキ、イチョウ、ソメイヨシノ、ナツミカン、モミジ、ハクバイ、コウバイ、アオギリ、ケヤキ 他 新植樹木 オニグルミ、コブシ、アジサイ、ヤマハギ、ムラサキシキブ、ガマズミ、ミズキ、ヤマブキ 他	高木・亜高木 30本 中低木 1200株
	明るいみどり ・武蔵野台地の落葉樹を主体とした疎林	既存、移植樹木 エノキ、ムクノキ、イチョウ、ケヤキ、キンモクセイ、エンジュ 他 新植樹木 モミジ、コブシ、ケヤキ、ヤマザクラ、アジサイ、ヤマブキ 他	高木・亜高木 70本 中低木 1200株

記号	ゾーン名称・植栽方針	樹種	数量
	濃いみどり(雨庭の森) ・武蔵野台地の樹種を主体とした常緑落葉混交の樹林	既存、移植樹木 イチョウ、ムクノキ、スダジイ、タブノキ、シラカシ、ツバキ 他 新植樹木 モミジ、ミズキ、シラカシ、シロダモ、スダジイ、ネズミモチ、アジサイ、アオキ、ガマズミ 他	高木・亜高木 80本 中低木 400株
	濃いみどり(協働の森) ・武蔵野台地の落葉樹を主体とした樹林 ・実生を活かした区民とともに育む樹林	既存、移植樹木 コナラ、エノキ、ムクノキ、ケヤキ、シロダモ、ヒマラヤスギ 他 新植樹木(区民による森づくり) コナラ、ミズキ、モミジ、シラカシ、シロダモ 他	高木・亜高木 20本
	東、南外周部 ・等々力溪谷とつながる常緑落葉混交の樹林 ・外周区道にこみだす公園のみどり(ソデ・マント群落のような中低木植栽)	既存、移植樹木 イタザクラ、ソメイヨシノ、ホルトノキ、ムクノキ、ケヤキ 他 新植樹木 シラカシ、アカガシ、シロダモ、エゴノキ、モミジ、ガマズミ、ムラサキシキブ、ヤマハギ、ヤマブキ、アジサイ、アオキ、ヤブデ、サンゴジュ、ツツジ 他	高木・亜高木 120本 中低木 6500株

(6) 給水施設平面図



記号	名 称	規 格	数量	摘 要
■	複数口の洗い場		3か所	
●	立水栓	H=900程度	4か所	
●	手洗い・水飲み	ユニバーサルデザイン	3各所	
●	ペット用水飲み		1か所	
---	給水経路		1式	
○	引き込み	既存	2か所	

(7) 雨水排水施設図



記号	名 称	規 格	数量	摘 要
---	浸透トレンチ	φ150mm	600m	浸透施設
---	浸透側溝	浸透U型溝	250m	浸透施設
---	緑溝		600m	グリーンインフラ
○	レインガーデン	表面貯留、地下貯留浸透層	450m2	グリーンインフラ
○	表面貯留		1,500m2	グリーンインフラ
■	地下貯留施設	プラスチック製地下貯留浸透施設	600m2	貯留施設
---	流域界			
---	雨水放流ルート			

(8) 照明計画

主要な園路は適切な位置に照明を配置し、必要な明るさを保ちます。

ア 防犯

- ・公園利用や活動の拠点となる施設やトイレは、園路や草地広場など見通しを確保した場所に設置します。
- ・主要な園路には、視線を遮る樹木や構造物を設置せず見通しを確保します。
なお、低木～高木などを組み合わせた多様な樹林の構造となる濃いみどりは除きます。

イ 照明

歩行者の安全と生きものに配慮し、光の明暗をメリハリつけることで空間の美しさを引き立てます。

- ・照度：夜間適切な照度を確保し、効果的な照明配置を設けます。
出入口や階段、トイレ周辺：5～30ルクス
その他の場所：1～10ルクス
- ・配線計画
夜間には、近隣住宅へ配慮するため照明灯を一部消灯できるように配線計画とします。また、生き物のへ配慮するため樹林地は消灯します。
- ・照明灯具
耐久性や省エネルギー性能を考慮し、LEDランプとします。落ち着きを感じる暖色系、
照明光（演色性の高いランプ）を使用します。



照明施設平面図



ウ 災害時の照明

- ・太陽光エネルギーの照明を出入口、トイレ、防災井戸、階段付近に設置します。夜間の誘導にも活用しますが、平時の夜間照明の一部にも活用します。
- ・樹林地や日陰となる場所には、蓄電池等を活用した停電時照明を配置します。



自然エネルギー照明

記号	名 称	規 格	数 量	摘 要
◎	高ポール照明		7基	
◎	高ポール照明		9基	停電時照明機能
◇	高ポール照明	ソーラー電源	4基	停電時照明機能
○	低ポール照明		24基	
■	案内板照明	ソーラー電源、内照式	3基	停電時誘導灯



鳥瞰図 (イメージ)

※図中の番号はイメージスケッチの視点方向をあらわしています。



1 エントランス広場から草地の広場へのイメージ



2 草地の広場から古墳方向へのイメージ



3 濃いみどりのイメージ

8. 各施設の仕様

(1) ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり

1) 公園利用や活動の拠点となる施設

軽飲食、休憩などの気軽な公園利用をはじめ、みどりや歴史・文化、安全・安心、防災活動など日々様々な住民参加による活動、交流、イベントが開催できる拠点となる施設とします。また、室内は屋根下空間と連続的な空間とし、柔軟な活用ができるものとします。



屋内、屋根下、屋外の草地を連続する空間とし、「環境と調和」「外部と連続する半屋外のスペースをいかした風景になじむ建築物とします。



用 途	面 積	日 常	災害時
ロビー	約 110 m ²	休憩、展示など	避難、活動支援など
多目的スペース	約 40 m ²	住民活動、休憩など	避難、活動支援など
体験学習スペース	約 90 m ²	体験学習、住民活動など	避難、活動支援など
事務室	約 20 m ²	解説、管理事務など	活動支援など
その他設備	約 80 m ²	必要物品の収納など	災害時物品収納など
公園トイレ	約 60 m ²	通常利用	災害時用トイレ
屋根下スペース	約 300 m ²	住民活動、飲食など	避難、活動支援など

※パークらぼ登録者、小学校などの学習利用などを想定した間取りとしている。

<主な施設>

① ロビー・事務室

エントランスには事務室（受付機能）を設けると共に、地域のみどりや文化財をはじめ、区民活動などの展示スペースを設け、親子で利用できるトイレ、授乳室、おむつ替えコーナーを併設します。また、軽飲食などできる休憩スペースと屋根下空間と連続かつ一体的なつくりとします。

② 多目的スペース

水回りや作業スペースを設け、様々な区民活動を実践できる場とします。

③ 体験学習スペース

体験学習やボランティア活動などまとまった人数（40 名程度）が活動や打ち合わせできるスペースを設けます。

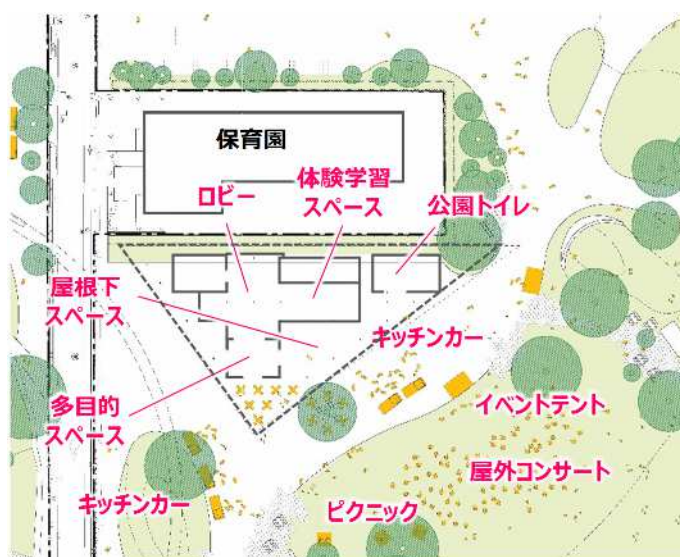
④ トイレ

男子用（大：3 基、小：3 基）、女子用（4 基）、車椅子使用者用トイレを1ブース整備します。

⑤ 屋根下空間

公園や屋内との繋がり、半屋外の特徴をいかした屋根下空間を約300㎡設けます。

※キッチンカーやイベントスペースなどを想定した屋根下、広場空間を整備します。



<主な仕様>

① 建築資材として川場産材の活用を検討します。

② 自然光や自然換気の導入などの省エネルギー化を図ります。

③ 屋根の雨水利用（雨水貯留タンクなど）を推進します。

④ SETAGAYA Free Wi-Fi の設置（既存管理棟からの移設）。

⑤ ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。



<整備イメージ>

2) 便益・サービスの拠点となる施設

民間事業者による飲食や物販施設の導入を検討し、日常的な公園利用の楽しさを広げます。導入にあたっては、区民要望も踏まえ、公園の賑わい、防災機能、地産・地消の他、買い物不便地域など地域課題を示した上で提案を求めます。

建築面積は400㎡以下とします。なお、便益・サービスの拠点となる施設の建設にあたっては、Park-PFI又は公園施設設置管理許可を活用します。

＜建物の設え＞

- ① 公募に際しては、景観に調和したデザインコード(P41)を設定します。
 - ② 飲食、物販を中心とした店舗の誘致に取り組みます。
 - ③ 民間事業者には、地域貢献や災害時の連携等について提案を求めます。
 - ④ 有料施設（野球場など）の受付、けやきネット機器を設置します。
 - ⑤ テニスコートを移転し、古墳の存在に配慮した景観づくりを行います。
 - ⑥ 建物周辺は、休憩やマルシェ等が行えるスペースを確保します。
-
- ⑦ 民間事業者の公募・提案状況を鑑み、管理事務所の一部機能や更衣室、シャワー室、水泳場などの複合化を検討します。
 - ⑧ 既開園区域にある広域用防災倉庫は拡張予定地に移転し、東京都からの物資（食料や生活必需品）を収納するため150㎡増床し270㎡とします。

3) 区民活動を支える施設

＜主な施設＞

- ① 苗畑（ナーセリー）：住民活動（森づくりやウェルカムガーデンなど）で活用する苗木などを育成する場を拡張予定地北東に設置します。
- ② 公園管理用施設（産業廃棄物、一般廃棄物、資源ごみ）：既開園区域内にある管理用施設を同規模程度で拡張予定地南西に移設します。
- ③ 資材置き場や倉庫：住民活動で使用する資材などを置く場を設けます。



既開園区域内にある公園管理施設



参考写真：資材置き場・倉庫

(2) みどりとみずのネットワークづくり

「みどりのエントランス」や「草地の広場」「明るいみどり」「濃いみどり」といった多様なみどりを皆でつくり、育てます。等々力溪谷など周辺と連坦した生き物拠点を作ります。



1) 生き物の多様性を育む植栽



親しみやすい樹木を主体とした広がりのある原っぱ空間



イチョウ(既存)など親しみやすい樹木や落葉樹を主体とした疎林



武蔵野台地の落葉樹を主体とした里山的なみどり

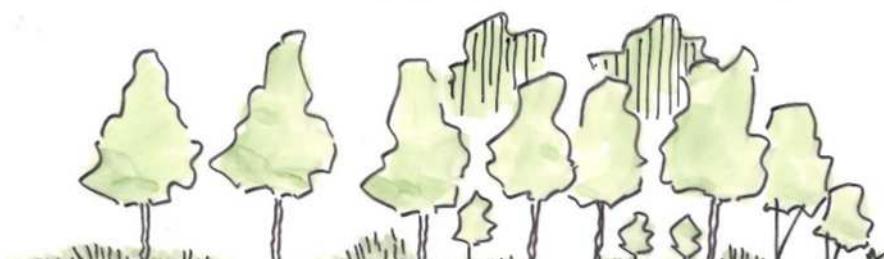


等々力溪谷とつながる常緑落葉混交のみどり

草地の広場

明るいみどり

濃いみどり



<多様な植栽のイメージ>

【親しみやすい樹木】

イチョウ、ヒマラヤスギ、サクラウメ、サルスベリ、キンモクセイ、アジサイ など

【武蔵野台地の樹木】

ケヤキ、エノキ、ミズキ、モミジ (落葉樹)
シラカシ、シロダモ、スダジイ (常緑) など

【多様な生きもの】

クロアゲハ、カラスアゲハ、タマムシ、ゴマダラチョウ、オオカマキリ、ショウリョウバッタ など

【多様な生きもの】

ホンドタヌキ、エンマコオロギ、シジュウカラ、コゲラ、オナガ、エナガ、ジョウビタキ など

玉川野毛町公園の四季



2) 区民参加で育むみどり

区民の多様なみどりへの関わり方が100年先のみどりの風景をつくります。どんぐりから苗木をつくり、将来の森を育みます。また、公園内の資源を活用した堆肥や土づくりなどを行い、自然の循環を促します。

＜主な施設＞

- ① ウェルカムガーデン：公園を訪れる方を歓迎する花壇を整備します。住民参加により管理運営を行い、堆肥や土づくりなど、自然循環を考えます。



- ② どんぐりからの森づくり：既存の樹林地で採取した実生の苗木を育て、皆で森づくりを行います。



3) 水循環とグリーンインフラ

雨水を蓄える森と雨庭（表面貯留）等は、雨水を地下に供給し、崖線のハケや等々力溪谷の湧水として地表に再び現れ溪谷の湿潤で多様な環境を形成します。

＜主な施設＞

- ① 雨庭（レインガーデン）：濃いみどりの区域内（雨庭の森）に整備します。
 ② 緑溝：園路に沿って地被植栽を配した溝を約600m設置します。
 ③ 表面貯留：雨水の貯留・浸透による景観の移り変わりや鳥や生きもの水浴び場となるよう各所に合計で約1,500㎡整備します。



＜水循環のイメージ＞



＜雨庭（シモキタ雨庭広場）＞

2) 古墳とのつながりを意識した空間づくり

- ① 公園の顔となるエントランスから古墳までつながる空間とします。
- ② 古墳を中景に据え、富士山への遠景、草地の近景から構成される広がりのある空間をつくります。草地広場と古墳の間の区道は、築山により視覚的に遮り一体的な景観とします。
- ③ 古墳周濠の凹地から帆立貝形古墳の全体像を楽しめる空間とします。



3) 古墳の保全

<主な施設>

- ① 墳丘斜面：人の立ち入りや雨水による浸食を防ぐため保全します。
- ② 階段園路：古墳ガイドや散策を想定し老朽化した階段を再整備します。
- ③ 樹木の撤去：かつて近隣への目隠しとして植えられた樹木を整理し、古墳の存在を強調します。撤去の際は、遺構に影響のない方法を検討します。



<野毛大塚古墳南側より撮影>



(4) 安全・安心の公園づくり

1) 地域防災に役立つ施設

- ①地域の防災活動が行えるオープンスペース（広場空間）を確保します。
- ②緊急車両や大型車両等の乗り入れ可能な出入口や通路を確保します。
- ③多用途で利用できるテントの備蓄や近隣施設などと連携した避難スペースの確保を検討していきます。



2) 震災対策

<主な施設>

- ①発災避難時の対策施設：停電時照明（自然エネルギー照明等）を24基設置します。
- ②応急時の対策施設：防災倉庫やかまど、防災井戸など設置し、がれき仮置き場、物資搬入スペースを確保します。
- ③復旧・復興の対策施設：応急仮設住宅の建設を想定したオープンスペースの確保します。



《 震 災 対 策 》

発災

～ 3 日目 《緊急対策》

4 日目 ～ 3 週間 《応急対策》

3 週間以降 《復旧・復興対策》

【凡例】

利用想定

対応施設

利用想定図

避難
滞留
集合

避難経路

活動拠点：4か所
炊き出し拠点：2か所かまど：6基
防災井戸：2基
停電時照明：30基
誘導灯：6基避難スペース：約19,400㎡
(収容：19,400人・1人/㎡)マンホールトイレ：15基
災害時対応トイレ：3か所炊き出し
給水拠点
物資
搬出入
スペース
仮がれき
置き場活動拠点：4か所
炊き出し拠点：2か所かまど：6基
給水スペース：4箇所物資搬入スペース・
仮がれき置き場
面積：13,700㎡
搬出入経路の確保
(大型車・管理車両)応急仮
設住宅
公園機能
オープンス
ペース
子どもの
遊び場活動拠点：4か所
仮設住宅用地
19,400㎡・150棟かまど：6基
給水スペース：4箇所
防災井戸：2か所
搬出入経路の確保
(大型車・管理車両)オープンスペース
子供の遊び場
21,000㎡

- 停電時の照明(自然エネルギー等)
- △ 誘導灯
- 給水スペース
- 避難・滞留スペース

- 避難経路
- 物資搬入経路(大型車乗り入れ)
- 物資搬入経路

- がれき仮置き場(震災等)
- がれき仮置き場(水害等)
- 応急仮設住宅用地
- オープンスペース

- 活動拠点
- 炊き出し拠点
- 防災井戸

3) 水害対策

台風等の水害を想定し、浸水が想定される地域からの避難の受け入れや水害発生後のがれきの収容を想定します。

【水害時避難所開設の考え方】

避難所は2段階で開設します。

水害時避難所（第1次）
台風接近・通過前日まで（24時間前まで）

水害時避難所（第2次）
台風接近・通過当日（暴風雨前）

多摩川洪水浸水想定区域内に居住する方で早めに避難する方を受け入れるため、洪水浸水想定区域外の小中学校等を水害時避難所（第1次）として開設することになっています。また、台風接近・通過当日は水害時避難所（第2次）を開設することになっています。



＜洪水・内水氾濫ハザードマップ（多摩川洪水版）抜粋＞

＜玉川野毛町公園周辺＞

- ・水害時避難所(第1次)：八幡小学校、中町小学校、玉川中学校、玉川区民会館 など
- ・水害時避難所(第2次)：玉川小学校、尾山台小学校 など

【玉川野毛町公園の水害時活用】

・水害時避難所（第2次）としての活用

公園利用や活動の拠点となる施設を水害時避難所（第2次）として活用します。なお、優先的に受け入れる避難者の条件設定などは、引き続き検討していきます。

・駐車スペースとしての活用

浸水想定区域から近く国分寺崖線上の公共施設（公園）であることを生かし、水害時避難所(第1次、第2次)を補完する形で、一時避難施設（車中避難）を想定した駐車スペースとして活用します（約100台分のスペース確保を想定）。

・その他の活用

令和元年台風19号の際にがれき置き場として活用されたことを踏まえ、車両の搬入とがれきの仮置き等が可能な場所をあらかじめ設定します。

＜水害時収容想定＞

主な施設	面積	収容可能数量（想定）
建物（屋内）避難	約190㎡	約115人（3.3㎡/2人で算定）
一時避難施設（車中避難）	約3500㎡	約100台
がれき仮置き場	約680㎡	約680m ³ （仮定積み高1m）

※公園の管理運営事業者の水害時の協力等について引き続き検討していく。

4) 豪雨対策

玉川野毛町公園全体で、草地や樹林地をいかし表面貯留、地下貯留、浸透などを効果的に組み合わせた豪雨対策施設を導入します。

《雨水流出抑制：100mm/hr》

主な雨水対策施設		貯留浸透量
植栽	芝生や植栽による自然浸透	2,000 m ³
雨水浸透施設	透水性舗装、浸透側溝、雨水浸透管、浸透ます	1,000 m ³
貯留施設	地下貯留	1,600 m ³
グリーンインフラ	緑溝、レインガーデン（雨庭）、表面貯留	2,000 m ³
計（既開園区域＋拡張区域）		6,600 m ³



自然浸透



雨水浸透管・浸透ます



グリーンインフラ
（レインガーデン）

＜玉川野毛町公園におけるグリーンインフラによる効果＞



地下水涵養

雨水浸透による地下水保全効果



流域対策

雨水を貯めたり浸み込ませることで
河川や下水道の負荷を減らす流域対策効果



緑化

屋上緑化や壁面緑化のような緑地以外を
緑地化する効果



みどりの保全

みどりを守り、健全な状態に保つ効果



ヒートアイランド対策

ヒートアイランド等の熱環境を改善する効果

(5) その他の公園施設

1) 駐車場

- ① 既存駐車場を拡張し40台程度（車椅子利用者用駐車施設2台）設置します。
- ② エントランス空間とあわせて公園の顔となることを意識した緑化を行います。
また、ケヤキ並木とのつながりを考慮した景観をつくります。
- ③ 駐車場の出入り口は安全性に配慮し、見通しを確保します。また、位置は交差点や近隣住宅の出入口等に考慮し、設定します。

2) 自転車置き場

- ① 設置台数150程度（同時滞在者と自転車での来園率に基づき算出）
南と北の出入り口に配置します。また、イベント時を想定して、みどりのエントランスにまとめた自転車用の臨時スペースを確保します。

3) トイレ

- ① 敷地の中央となる「公園利用や活動の拠点となる施設」にまとめて1か所に配置します。屋内には、親子で使えるトイレも設置します。
- ② トイレの仕様はユニバーサルデザイン対応とします。
- ③ 音声誘導案内を設置します。既開園区域のトイレは老朽化に伴い改修を進めます。

4) 手洗い・水飲み

- ① 公園利用やこれまでの区民活動から想定し、各所に6基設置します。
- ② ペット用の水飲みも一部に配置します。

5) サイン

- ① 公園の出入口には、公園施設の配置や経路を示す案内サインを設置します。
- ② 案内サインは、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ③ 公園のルールを示す制札などの表記（ピクトなど）は住民参加で検討します。
- ④ 地域の魅力を伝える※みどりのフィールドミュージアムサインを設置します。

※みどりのフィールドミュージアム：

身近な自然の豊かさやすばらしさを知り、
区民共有の財産として守り育てていくため、
地域（フィールド）全体をひとつの
ミュージアム（博物館）として捉え、学
習・体験の場とする取り組み。



6) 時計

- ① 日常の公園利用やイベント時に見やすい場所に、時計を1か所配置します。
- ② 災害時の利用も想定し、太陽光発電、電波時計とします。

7) 放送設備

日常の公園利用やイベント、発災時での活動に役立てるため、近隣住宅に配慮しつつ放送設備を設けます。

8) 電源設備

公園利用やイベント、発災時での活動に役立てるため、電源設備を設けます。

9) 広域用防災倉庫

既開園区域の避難所運営のための備蓄物資や資機材などを保管する広域用防災倉庫を拡張予定地南西部へ移転し、270㎡（150㎡増設）とします。

10) 区道と公園の一体性に配慮した整備

- ①歩道の整備、安全な横断、景観にあった設えに配慮した道路整備を検討します。
- ②野毛大塚古墳の周濠範囲を踏まえて、無電柱化の検討を進めます。
- ③風致地区内の景観に合った快適な歩行者空間を整備します。また、玉川野毛町公園を拠点に等々力溪谷や多摩川河川敷など周辺の魅力を楽しみながら散策できるウォークブルな空間づくりを進めます。

9. 概算整備費

新たに整備する拡張予定地の概算整備費は、国際情勢の変化に伴う人件費や資材単価が上昇により、基本計画時点から約1.3倍増額した総額9.8億円程度とします。

今後、想定される物価上昇については、状況を踏まえ進めます。

※拡張予定地に新たに移設する倉庫棟群、広域用防災倉庫は除きます。

<整備費用や維持管理経費削減への取り組み>

①整備費・維持管理経費の削減

- ・公募設置管理制度（Park-PFI）の活用（公園施設の整備や管理運営）
- ・グリーンインフラ整備による雨水排水設備費の削減
- ・既存樹木の活用及び樹木や石材などの寄附受領
- ・区民、事業者との協働による効果的、効率的な管理運営体制の構築 など

②税外収入の確保

- ・民間事業者による店舗及び公共施設の整備、駐車場運営など常設施設収入
- ・移動販売車の誘致、イベントや撮影など仮設・一時的使用による収入 など



10. 既開園区域の改修方針

(1) 既開園区域の検討経過

これまでの住民参加による検討やアンケート調査で既開園区域について様々な意見・要望をいただけてきました。令和4年2月には、玉川野毛町公園拡張事業の基本設計（検討案）を取りまとめ、基本設計（検討案）のパネルを現地掲示し、令和4年5月～9月の延べ11日間、既開園区域の課題について聴取した。

〈主なご意見〉

施設	ご意見
管理棟周辺	・軽飲食、休憩できる場所が欲しい
テニスコート	・環八や近隣が近くなることによって、音や飛球が心配 ・工事によって使えない期間が無いようにして欲しい
野球場	・フェンスを高くして欲しい ・野球を観戦できる空間をつくって欲しい
プール	・プール待ちの場所とプール内に日陰が欲しい
トイレ	・老朽化し怖い雰囲気なので、新しくして欲しい ・ベビーベット等子育て支援機能が欲しい
古墳	・もともと古墳に生えていた樹木ではないはずなので、古墳の保全を図るとともに眺めを良くして欲しい
多目的広場	・環八側に移設する場合、環八への飛球や安全対策 ・夜間利用に迷惑している
ケヤキ並木	・大きなケヤキ並木はうまくいかして欲しい ・ケヤキ並木の樹形は、きれいに管理して欲しい
駐車場	・台数を増やして欲しい
子ども広場	・雨天時の水はけが悪い ・遊び場と園路などの動線が交錯していて危ない



(2) 改修方針

既開園区域の機能を維持し、老朽化や現状課題を解決する改修を行います。

- ① 駐車場やテニスコート、野球場、こども広場、屋外プール、多目的広場などの各施設は、現状の機能を維持しつつ、現状の課題を踏まえ更新します。
- ② 子ども広場脇の園路で利用者や自転車の交錯が課題であることから、遊び場と自転車の通り抜けを分離した園路及び動線計画を検討します。
- ③ 墳丘斜面の崩壊を防ぐと共に階段の更新など、保全と利用を両立させます。

＜各施設の改修の視点＞

① 野球場

- ・防球ネットの老朽化と飛球対策（便益施設、子ども広場）
- ・硬式野球の練習場としての利用
- ・観戦スペースの確保

② 遊具広場

- ・ユニバーサルデザインやインクルーシブの観点を踏まえた遊具の選定
- ・遊具の安全基準や安全領域を踏まえた配置

③ テニスコート

- ・日本テニス協会テニスルールブックの基準を参考にした広さの確保
- ・環状8号線への飛球対策

④ 多目的広場

- ・フットサル、バスケットボールコート等が実施できる人工芝の広場
- ・夜間の利用やボールの飛び出しに配慮可能な整備

⑤ 古墳前広場

- ・便益サービスの拠点となる施設と野毛大塚古墳の間にひろば空間の確保
- ・古墳を眺めながらの休憩やイベント利用

⑥ 野毛大塚古墳

- ・墳丘斜面の適切な保全
- ・景観と保全の両立

（３）既開園区域の改修（拡張事業区域外）

施設	課題	対応方針
野球場	ボールの飛び出し ダッグアウトの水たまり	防球ネットの更新 雨水排水施設の設置
	硬式野球の練習ができない	ファールボール対策、ケージの購入と保管場所の確保
テニスコート	プレイ空間（バックライン（縦軸））が狭い	公式サイズに準拠したプレー空間の確保
屋外プール	老朽化、屋内が暗い	老朽化に伴い、年間を通じた魅力向上に向けた改修を検討
こども広場 遊具の広場	水はけが悪い 遊び場と動線の交錯	広場の水はけの改善、安全な施設配置とインクルーシブの視点を導入し改修
園路	通りぬけ動線の確保	通りぬけ動線と施設利用者動線の分離
野毛大塚古墳	墳丘の浸食 階段の劣化	墳丘斜面の保護と古墳景観の保全
多目的広場	ボールの飛び出し 利用者が多い	フェンス設置による飛球対策 必要面積の確保
駐車場	駐車場台数が少ない	40台程度に増数 （災害時を除く大型バスの駐車は既開園区域内で検討します。）

11. デザインコード

(1) デザインコード

100年後も地域に愛される公園を目ざし、「ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり」の方針を体现すること、既開園区域と拡張予定地の調和のとれた公園デザインとするためデザインコードを設けます。「便益サービスの拠点となる施設」「公園利用や活動の拠点となる施設」などの建築物と、テーブル・ベンチなどの公園施設については、以下に示すデザインコードに沿った設計とします。

また、当公園は世田谷区「風景づくり計画」の風景づくり重点区域（水と緑の風景軸）に指定されていることから、同計画の基準に基づき設計を行います。

① 素材・デザイン

- ・国分寺崖線のみどりや既存の自然環境と調和する素材やデザインとします。
- ・SDGsや環境配慮の観点から、人の目に触れる部材は木材や自然石など自然素材を用いた材料を主体とします。
- ・区民が愛着をもち風景づくりへの継続的な参加をうながすよう、区民による手入れや更新が可能な素材やデザインとします。

② 形状・配置

- ・地域のランドマークである古墳や富士山の眺望、既存樹木との位置関係に配慮した配置計画とします。
- ・建物の屋根形状は、国分寺崖線のみどりや既存の樹林環境のスカイライン及び周辺環境とのつながりに配慮した屋根形状を基本とします。

③ 色調

- ・自然環境と調和し、落ち着きがあり、環境になじむ色合いを基本とします。
- ・世田谷区風景づくり計画の「水と緑の風景軸」の色彩基準に基づき設計を行います。

対象	基準の内容		
部位・面積	色相	明度	彩度
外壁基本色 (外壁各面の4/5以上はこの範囲から選択)	OR~5Y	4以上8.5未満	4以下
	その他の色相	4以上8.5未満	1以下
屋根色	5YR~5Y	6以下	4以下
	その他の色相	6以下	2以下

〈風景づくり重点区域（水と緑の風景軸の色彩基準）〉



イメージ

12. 100年後も地域に愛される公園運営

(1) 協働による公園運営と※ウェルビーイングの実践

玉川野毛町公園が私たちの暮らしの舞台として、子どもから高齢者、障害のある方など色々な人が豊かに過ごせる場所となること、いろいろな人と関わりをもって、地域の活性化や社会的価値を高めるような取り組みを実現できるよう、区民や事業者など様々なプレイヤーが連携し100年後も地域に愛される公園運営を行います。

<今後の展開>

- ・玉川野毛町パークらぼコンセプトブックの作成（設計や活動思想の共有アイテム）
- ・「のげまち100年アーカイブ」の作成（公園づくりのあゆみ（成長）を記録）

※ウェルビーイング：体や心の健康だけではなく身の周りの環境・暮らしやすさなども地域の健康として形づくるという考え。

(2) 玉川野毛町公園を中心としたウォーカブルな街づくり

玉川野毛町公園の周辺には、等々力溪谷や多摩川、国分寺崖線など、豊かなみどりや古墳群などの歴史・文化に触れることができる場所があります。玉川野毛町公園拡張を契機に、玉川野毛町パークらぼでの区民や事業者の取り組みを中心に、地域や関係団体と連携した新たな地域コミュニティの形成し、歩いて楽しい街づくりを進めます。

<地域の資産>

- ・等々力溪谷や多摩川、国分寺崖線など、先人たちを育んだ豊かなみどり
- ・歴史・文化に触れることができる寺社や古墳群
- ・九品仏浄真寺から玉川野毛町公園の野毛大塚古墳、等々力溪谷を經由して二子玉川駅を結ぶ「おもいはせの路」

<今後の展開>

- ・快適な散歩道、安全で快適な歩道、横断歩道の整備
- ・みどりのフィールドミュージアムサインの設置
- ・野毛大塚古墳や周辺古墳群のガイドウォーク実施
- ・シェアサイクルポートの設置
- ・ベンチなどの休憩施設の設置 など



(3) 維持管理手法の検討

- ・維持管理運営にあたっては、等々力溪谷公園等の一体的な公園管理など業務の効率化を検討します。また、民間事業者のノウハウや創意工夫が発揮されるよう指定管理制度や包括委託など適切な維持管理手法の検討を行います。
- ・区民協働や事業者と連携した公園運営の実現や協働の担い手となる人材育成を進めるため、区民参加運営を支援する中間支援組織などの導入の検討を進めます。

<今後の展開>

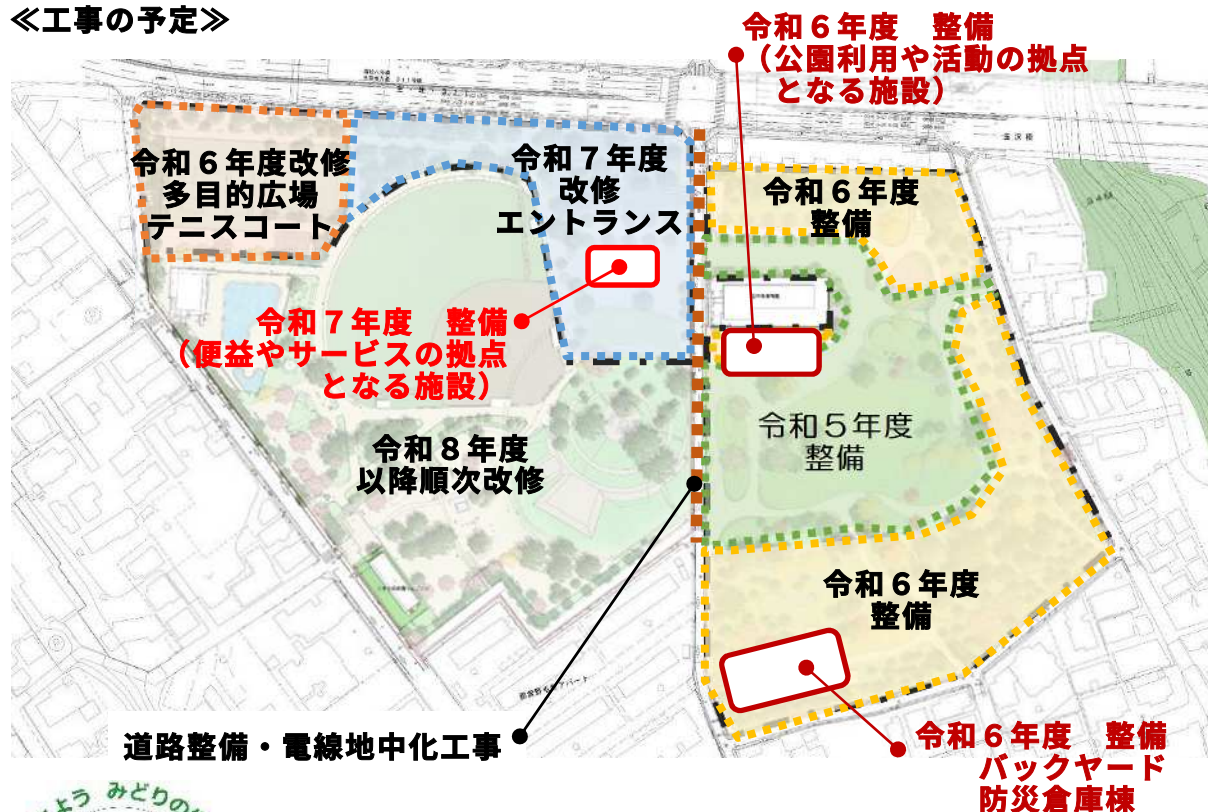
- ・民間事業者と連携した維持管理手法の導入
- ・住民参加による維持管理の推進（管理運営活動の展開、区民レポーター育成など）

13. 事業スケジュール

区域	拡張区域			既開園区域	
工事種別	公園工事	建築工事		公園工事	建築工事
施設	公園施設	公園利用や活動の拠点	バックヤード 防災倉庫	公園施設	便益やサービスの拠点
令和5年度	第1期工事 一部開園	事業者の公募 設計	設計	設計	事業者の公募
令和6年度	第2期工事 開園	整備工事	整備工事	多目的広場 テニスコートの 移転工事	設計・調整
令和7年度	—	供用開始	供用開始	エントランス	整備工事 供用開始
令和8年度 以降	—	—	—	順次改修工事	—

※区民や事業者と連携した管理運営を行うため、開園後も見据え公園の管理運営に関するワークショップなどを行い検討を進めます。

《工事の予定》



《編集・発行》

世田谷区みどり33推進担当部公園緑地課

〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎

電話：03-6432-7910/FAX：03-6432-7989